

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

2018年人権報告書：カメルーン

概要

カメルーンは、強権大統領支配の共和制国家である。カメルーンは多党制であるが、1985年の創設以来、カメルーン人民民主連合（CPDM）が政権を握っている。実際には、大統領が立法権に対する支配権を保持している。2018年10月7日、国民はCPDMの党首であるポール・ビヤ（Paul Biya）を大統領に再選した。大統領の地位は1982年以来、同氏が維持している。この選挙では、有権者や候補者の代理人に対する投票所での脅迫、投票所及び有権者リスト告示の遅延、水増し投票、複数の選挙区での選挙人登録、開票結果操作の疑いなど、不正行為が目立った。2018年3月25日、カメルーンは国の歴史上2回目となる上院選挙を行った。この選挙は平和的に行われ、概ね自由且つ公正であった。2013年に、議会及び地方議会の同時選挙が実施された。監視団の多くは、この選挙を自由で公正であるとみなした。新たな議会及び地方議会の同時選挙が2018年に実施予定であったが、ビヤ大統領は議会及び憲法審議会との協議の上、議員及び地方議員の任期を12ヵ月間延長した。総選挙は2019年の秋又は2020年早々に実施される見込みとなった。

文民当局は、警察及び憲兵隊を含め、治安部隊に対する実効支配を維持できない場合があった。

2016年の後半、北西州及び南西州において英語圏住民が抱える社会的疎外感から生じた社会政治的な危機は、政府軍と分離独立派グループとの間の武力衝突に発展した。この武力衝突の結果として、政府軍及び英語圏州の分離独立派が深刻な人権侵害や虐待を行った。

人権問題には、治安部隊及び武装した英語圏分離独立派による恣意的且つ不法な殺害、治安部隊、ボコ・ハラム及び分離独立派による強制失踪、治安部隊及び英語圏州の分離独立派による拷問、治安部隊による英語圏分離独立派の疑いがある個人に対する長期間の恣意的な拘禁、苛酷且つ生命を脅かす刑務所の状態、私生活に対する恣意的又は不法な干渉、政府職員によるジャーナリストに対する暴力及び嫌がらせ、インターネット・アクセスに対する政府の定期的な制限、犯罪的誹毀行為を認可する法律、平和的集会の自由への実質的干渉、政府による難民及び難民申請者の追放・送還、政治参加の制限、政府の怠慢などによる女性に対する暴力、英語圏州の分離独立派、政府が支援する自警団及びボコ・ハラムによる児童兵の不法な徴用又は利用、レズビアン、ゲイ、両性愛者、性同一性障害者及び半陰陽障害者（LGBTI）に対する暴力又は暴力による脅し、合意による同性間の性行為の非合法化、強制児童労働を含む児童労働及び、労働者の権利の侵害などがあった。

政府は、治安部隊及び公務において人権侵害を行った当局者を特定、調査、訴追又は処罰する措置をある程度講じたが、実際には公的な制裁に及ばないことが多く、常習者を

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

含む一部の犯罪者は、刑事免責のまま行為を継続した。

第1節 個人の完全性の尊重、以下からの自由など

a. 恣意的な生命の剥奪及びその他の違法な又は政治的動機に基づく処刑

複数の報告によれば、政府又は政府職員は、公務の遂行に過度の武力を行使して、恣意的且つ違法な処刑を行った。

ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch) が 2018 年 7 月に行った報告によると、政府が 2018 年 1 月から 4 月にかけて北西州及び南西州の 12 村で実施した作戦の間、政府の治安部隊が十数名の市民を射殺したという。そのうち少なくとも 7 人は、逃げるのが困難な知的障害者又は発達障害者であった。2018 年 5 月 25 日、北西州のサンタ郡ピンイン村メンカ (Menka-Pinyin) において、憲兵隊の分隊、第 51 戦闘車歩兵旅団 (Motorized Infantry Brigade) 及び国家警察の特殊作戦グループ (Special Operations Group of the National Police) が、英語圏分離独立派をかくまっていると考えられる場所を襲撃し、27 人を殺害したと、政府の情報筋が明らかにしている。報告によると、北西州及び南西州にて分離独立派と闘っている治安部隊は、聖職者 2 人を殺害した。英語圏分離独立派は、カメルーン中央政府に忠実と思われる数十名の民間人、北西州及び南西州に駐留する防衛部隊及び治安部隊員を攻撃して殺害した。政府の緊急人道援助計画 (Emergency Humanitarian Assistance Plan) によると、2018 年 6 月 11 日現在で、防衛部隊及び治安部隊内にいる分離独立派に起因する死者数は 84 人である。これには、防衛部隊員 32 人、憲兵隊員 42 人、警察官 7 人、看守 2 人及び警備員 1 人が含まれ、そのうちの何人かは手足又は頭部を切断され、遺体がソーシャルメディアに公開された。民間人の犠牲者には、南西州トコ (Toko) 郡のエスクタン (Esukutan) 首長 (2 月 5 日殺害)、北西州バティボ (Batibo) 郡の職員 (2 月 11 日に拉致され後に殺害)、南西州メーム (Meme) 県コッサラ (Kossala) の政府系 2 ヶ国語高校の風紀担当教師 Ashu Thomas Nkongho (4 月 25 日学校構内で殺害) が含まれる。武装した身元不明の男らが、地元的首長を教会で殺害したほか、聖職者 1 人を殺害した。伝えられるところでは、殺害された 2 人は北西州及び南西州の独立に対する反対派の可能性があり、それが原因で殺害されたとされている。

ボコ・ハラム及びイスラム国・西アフリカ州 (ISIS-West Africa : ISIS-WA) は、民間人を相次いで殺害した。この民間人には、地域住民で組織され、ボコ・ハラムとの戦闘において政府軍に協力している自警団員、極北州の防衛部隊及び治安部隊員が含まれた。L'Oeil du Sahel 紙によると、2018 年 6 月 30 日現在、少なくとも 153 人の民間人、防衛部隊及び治安部隊の隊員 12 人が攻撃の最中に殺害された。

b. 失踪

英語圏州の分離独立派の疑いがある人々の失踪は、政府の治安部隊が行ったと広く信じられている。複数の報告によれば、遺体が殺害場所から遠く離れた地点で遺棄されるた

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

め、身元の確認が困難だという。複数の信頼できる非政府組織（NGO）によれば、政府は英語圏州の危機的状況に関連して逮捕された活動家の一部について、直ちに行方を明らかにしなかったという。被勾留者の家族や友人が、勾留中の個人の居場所を1ヵ月以上把握できないという状況が、頻繁に見られた。例えば当局は、いわゆる「アンバゾンニア共和国 (Republic of Ambazonia)」の「暫定大統領」シシク・アユク・タベ (Sisiku Ayuk Tabe) 及びその他の英語圏分離独立派 46 人を、2018 年 1 月 29 日から 6 月後半まで勾留者として隔離拘禁し、その間は弁護士及び赤十字国際委員会 (ICRC) と面会させなかった。

2018 年 8 月 24 日のリリースの中で、人権 NGO、国民の利益のための前線戦闘員 (Frontline Fighters for Citizen Interests: FFCI) のバイスプレジデント、エコンボ・ファビアン (Ekombo Favien) は、FFCI のカメルーン担当プレジデント、フランクリン・モワ (Franklin Mowha) が失踪したことを公表にした。リリースによると、モワは人権侵害を監視するため、8 月 2 日に南西州のクンバ (Kumba) に到着した。最後に同氏が目撃されたのは、8 月 6 日にホテルの部屋を出るところであった。当局者はこれまでも何度か、人権報告を行っているモワを標的にしていた、とエコンボは指摘した。

ボコ・ハラムの戦闘員が、極北州における幾度もの攻撃の最中に、女性や子どもを含めた民間人を誘拐した。L'Oeil du Sahel 紙によれば、2018 年 6 月 30 日の時点で、少なくとも 51 人の民間人がボコ・ハラムによって誘拐され、そのうちの一部は依然として行方がわからないままだったという。

c. 拷問及び他の残虐、非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰

かかる慣行は憲法及び法律で禁じられているが、複数の報告によれば、治安部隊の隊員が、分離独立派の戦闘員を含めた民間人に対して、殴打、嫌がらせ又はその他の方法での虐待を行ったという。アムネスティ・インターナショナル及びヒューマン・ライツ・ウォッチの記録によれば、治安部隊が分離独立派の疑いがある個人及び被勾留者に対して、激しい虐待を行った複数の事件があったという。

アムネスティ・インターナショナルは 2017 年 7 月、緊急介入部隊 (Rapid Intervention Battalion : BIR) 及び諜報機関総局 (General Directorate of Counter Intelligence : DGRE) が運営する各収容施設において、2013 年 3 月から 2017 年 3 月までの期間に、治安部隊が拷問を行ったと伝えられる 101 人に対する事案があると報告した。記録によれば、このような事案の大半は、2014 年及び 2015 年に逮捕され、2014 年から 2016 年に拷問を受けたとされる個人に関する記録であったが、アムネスティ・インターナショナルの主張によれば、2017 年に入ってもこの慣行は相次いで発生したという。拷問は、4 箇所の軍事基地、2 箇所の諜報センター、1 箇所の民家及び 1 箇所の学校を含む、20 箇所で発生したということである。報告書に名前が明記された施設には、極北州のサラック (Salak)、クッセリ (Kousseri) 及びコロファタ (Kolofata) の BIR 基地のほか、ヤウンデ市 (Yaounde) の DGRE 施設などがあった。2018 年 10 月時点で、政府は内部調査の

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

結果を共有していないが、拷問に関する申立てについて、全てではないものの一部については調査を行ったと主張している。

ヒューマン・ライツ・ウォッチの記録によると、バンビリ工科大学 (Technical University of Bambili) 3年生、22歳のフレドリン・アフォニ (Fredoline Afoni) が、2018年1月29日に治安部隊による殴打によって死亡した。目撃者がヒューマン・ライツ・ウォッチに語った証言によると、フレドリンは北西州のクンボ (Kumbo) 付近にある自宅にいる際に電話を受け、近くの交差点で荷物を受け取るように依頼された。フレドリンが交差点に着くと、民間人を装った人物らによって無理やりトラックで連れ去られた。その後、憲兵隊所有のトラックが同じ交差点を通ると、トラックの荷台には全裸で手錠をされたフレドリンの姿があり、ひどく殴打された様子が窺えた。数名の人物が、フレドリンの親類の家に現れ、彼のノートパソコン及び携帯電話を押収したと伝えられている。その後、フレドリンの叔父は、フレドリンが憲兵隊に勾留されていることに気づいた。その3日後、フレドリンの全裸の遺体が、腐食が始まった状態で地元の死体仮置場の外に置かれているのを、その叔父が発見したと、ヒューマン・ライツ・ウォッチに語ったと伝えられている。検死の後、担当した医師はヒューマン・ライツ・ウォッチに対し、フレドリンが殴打によって死亡したと話したという。

2018年6月、北西州のカメルーン・プロテスタント系バリ大学 (Cameroon Protestant College of Bali) において、治安部隊の隊員が、女子2人をアンバゾニアのスパイだと呼びながら、無理やり泥の中を這って進ませている動画がソーシャルメディアにて拡散された。また、メディアの報道によって、関与した憲兵隊員が逮捕され、勾留状態に置かれ、軍事法廷での審理を待っていると示されたが、この事件に関する続報はなかった。

報道によれば、政府関係者及び英語圏州の分離独立派が、強姦及び性的虐待を行った事件が複数件あったという。例えば、信頼できる報告によると、2018年7月3日、北西州のバメンダ (Bamenda) で行われた治安維持活動の最中に、一等兵ムビタ・アーサー (Mbita Arthur) が、政府による身元確認と称して女性1人をわき呼び出し、強姦に及んだと伝えられている。この兵士は逮捕されたが、この事件に関する続報はなかった。

国連の報告によれば、国連中央アフリカ共和国多元統合安定化派遣団 (UN Multidimensional Integrated Stabilization Mission in the Central African Republic: MINUSCA) に配置された、カメルーン人平和維持軍に対する性的搾取及び性的虐待の申立てを、2018年の1年間で5件受理したということである。性的搾取の申立ては3件 (搾取の関係、交換条件の性交渉)、性的虐待 (強姦) の申立ては3件あり、そのうち1件の事案は未成年者を巻き込んでいた。申立てはそれぞれ、加害者が2人以上の事案であるか、被害者が2人以上の事案であるか、加害者及び被害者の双方が2人以上の事案であった。国連による調査及び政府による調査はいずれも完了していない。国連は1件の事案において、暫定措置を講じた。以前に報告された申立て9件は、未解決であった。

刑務所及び収容施設の状況

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

刑務所の状況は、苛酷であり且つ生命を脅かすものだった。

物理的状況： ほぼ全ての刑務所、特に、都市部の大規模施設では過密状態が続き、依然として重大な問題となっていた。刑務官は、荒廃した、植民地時代の刑務所に収監者を収容し、収監者の人数は、定員数の5倍であった。刑務所は概ね、男性用監房、女性用監房及び子ども用監房に分かれていたが、当局は、未決拘禁者と受刑囚を同じ監房に収容することが多かった。多くの刑務所では、便所は共用の穴に等しかった。改良したトイレ設備及び過密度の低い監房を含め、女性が生活条件の向上で優遇されることもあった。当局は病人を健康な収監者と別々に収容していると主張したが、これは当てはまらないことが多かった。

刑務所の行政職員によれば、国内には79箇所の収容可能な刑務所があり、定員数は合計17,915人であるが、2018年6月の時点で約30,000人が収容されていた。例えば、アダマワ州（Adamawa）のヌガウンデレ（Ngaoundere）市の中央刑務所の設計定員数は150人であったが、相次ぐ拡張により定員数を500人に増やした。この中央刑務所には6月19日の時点で、1,600人が収容されていたが、このうち3分の2以上は有罪判決を受けていなかった。収監者の3分の1は審理待ちであり、3分の1は審理中、残りの3分の1は有罪が決定していた。

食事の質、飲み水、衛生、暖房、換気、照明及び医療が、全て不十分であった。その結果、疾病が蔓延していた。栄養不良、結核、気管支炎、マラリア、肝炎、疥癬及びその他の治療されていない多数の症状が広く流布していた。これには、感染症、寄生虫、脱水症状及び下痢などが挙げられる。拘禁状態又は刑務所職員その他当局の作為に関連する死亡者数は不明であった。

看守による身体的虐待及び収監者間の暴力も問題であった。伝えられるところによれば、刑務所職員間には汚職が蔓延していた。面会者は、収監者と面会するために看守に賄賂を払わなければならない場合があった。収監者は、一時的な自由、携帯電話、ベッド及び過密度の少ない監房区域への移動などの、特別な好意又は処遇を受けるために看守に賄賂を支払った。一部の収監者は、罰金の支払い能力がないために、刑期を終えた後や裁判所の釈放命令を受けた後も引き続き収監された。

管理： 虐待を訴える信頼筋の申立ては、たいてい、独立した権限によって調査された。面会者は、国選弁護士からの正式な許可が必要であり、許可が得られない場合は、刑務所職員に賄賂を支払わなければ収監者と面会できなかった。ボコ・ハラムの容疑者との面会は厳重に制限された。被拘禁者の中には、面会機会を減らす目的で、家族から離れた場所に収監された者もいた。当局は、収監者及び被拘禁者に、干渉されることなく宗教の決まりを守ることを許した。

2017年の時点で当局は、NGOが刑務所内で普通教育及びその他の読書きプログラムを実施するのを許可していた。リトラル（Littoral）州エデア（Edea）市の第一刑務所では、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

NGO の拷問根絶のためのキリスト教団体（Christian Action for the Abolition of Torture）の後援を受けて、リテラシーと社会的再統合センター（Literacy and Social Reintegration Center）が収監者に初等教育及び前期中等教育を行った。南西州では社会政治的に不穏な状態にあることから、ブエア（Buea）市を拠点とする市民社会団体の Human IS Right 及び NGO のオペレーション・トータル・インパクト（Operation Total Impact）が、ブエア市及びクンバ市内の各第一刑務所で実施していた普通教育及び更生教育プログラムを中止した。北部州ガルア（Garoua）市の中央刑務所では、小学校教育全般を継続して行った。

独立した監視： 2017 年とは異なり、政府は、国際人道主義組織に、正規の刑務所の収監者との接触を制限した。

例えば、2018 年 6 月の時点で当局は、赤十字国際委員会が視察の対象とした刑務所及び収容施設への訪問を許可しなかった。しかし、7 月 3 日、赤十字国際委員会は、ナイジェリアからカメルーンに送還された英語圏州の分離独立派 47 人と面会をすることができ、分離独立派の被拘禁者の一部から彼らの家族宛ての伝言を預かり、家族に届けた。また、国家人権・自由委員会（National Commission on Human Rights and Freedoms: NCHRF）及び、カトリック大司教の正義と平和委員会（Commission for Justice and Peace of the Catholic Archdiocese）が刑務所の視察訪問を行ったが、一部の勾留施設への訪問は禁じられた。2018 年 1 月、NCHRF のメンバーが、中央州のモナテレ（Monatele）、東部州のベルトウア（Bertoua）市、ドゥメ（Doume）、アボン・ムバン（AbongMbang）及び、極北州のマルア（Maroua）市にある刑務所を視察訪問した。NCHRF の報告によると、ヤウンデ市内にある数箇所の刑務所については、視察訪問が許可されなかった。これには、ナイジェリアから送還された分離独立派の疑いがある 47 人を収監している刑務所も含まれる。また、当局は、銃で撃たれてヤウンデ救急センター（Yaounde Emergency Center）に入院した被害者への面会を許可しなかったと、NCHRF は主張している。

d. 恣意的な逮捕又は勾留

憲法及び法律により、恣意的な逮捕及び勾留は禁じられており、逮捕又は勾留の違法性について法廷で異議を唱える権利も定められている。法律では、重罪又は軽罪を犯す現場を押さえられる場合を除き、逮捕を行う警察官は、身分証明書を提示し、逮捕者に理由を伝えるものとするとして述べている。法律はまた、令状に基づいて逮捕される個人は、その令状を交付した治安判事又は裁判所長の前で速やかに尋問を受けるものとし、且つ被告人はその家族と面会し、法的助言を受け、弁護に向けて準備する合理的な機会を与えられるものとするとして定めている。警察、国選弁護士又は令状を交付した治安判事によって不法に勾留されていた個人は、補償を受け取ることができると法律で定められている。政府は上記の規定を尊重しないことがあった。

警察及び治安機関の役割

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

国家警察、DGRE、防衛省（Ministry of Defense）、地方行政省（Ministry of Territorial Administration）及び、これより程度は低いものの大統領警備隊は、国内治安の役割を担っている。憲兵隊、軍及び、軍の軍事治安部隊が含まれる防衛省は、大統領府の直屬下にあり、その結果、治安部隊に対する強力な大統領支配が生じる。軍は対外安全保障を担当する。国家警察及び憲兵隊は、法の施行が主な役割である。憲兵隊は農村地域を担当してきたという歴史的背景がある。しかし、別の治安部隊である BIR が、農村地域の治安の役割を担うことが英語圏州では増えている。既存の治安部隊の管轄は、BIR には当てはまらない。国家警察には、公安警察、司法警察、地域治安警察及び国境警察が含まれ、大統領の直接支配下にある国家安全総合代表（General Delegation of National Security : DGSN）の監督下にある。政府は、職権濫用について警察の責任を問う措置を若干講じた。警察は依然として、無力で、満足に訓練されておらず、腐敗していた。刑事免責は依然として問題であった。

文民当局は、警察及び憲兵隊に対するある程度の実効支配を維持しており、政府は、職権濫用及び汚職を捜査及び処罰するための機構をいくつか設置していた。DGSN 及び憲兵隊は、職権濫用の報告の調査を行い、複数の事例を裁判所に送った。軽度の制裁は内部で対処された。DGSN、防衛省及び司法省の主張によれば、2018 年を通じて、治安部隊の職員複数人が職権濫用罪で制裁措置を受けたということであるが、調査又はその後の説明責任についての詳細は知らされなかった。

国家憲兵隊及び軍隊には、職権濫用の調査を行う特別部署がある。職権濫用者の訴追を担当するのは、防衛担当国務大臣及び大統領付き特命大臣である。悪質な窃盗、犯罪の共謀、殺人及びその他の重大な犯罪を伴う事例については、防衛担当特命大臣が審理を求めて軍事法廷へと照会する。

2018 年 3 月、当局は、ヤウンデ市のヌグッソ憲兵隊旅団（Ngousso gendarmerie brigade）に勾留されていたタクシー運転手、ジャン・ンガ・ムヴォンド（Jean Nga Mvondo）が解放された数時間後に死亡した事件に関する調査を開始した。国家憲兵隊（SED）を受け持つ国務大臣は、調査の結果が待たれる中、3 月 23 日にヌグッソ憲兵隊旅団の指揮官の職を解いた。

前述のとおり、2018 年 7 月 24 日に防衛担当特命大臣が行った発表によれば、北西州バメンダ市の憲兵隊が、一等兵ムビタ・アーサーを逮捕し、この人物をバメンダ軍事法廷検察官室（office of the Bamenda military court prosecutor）に付託したという。防衛担当特命大臣は、法に従ってこの一等兵に対して懲戒処分をとることを約束した。ムビタ・アーサーは、7 月 23 日に被害女性を強姦したと伝えられている。

逮捕手続き及び勾留中の処遇

法律では、警察が逮捕を行う場合には令状を取得するよう求めているが、これはその者が現行犯逮捕で捕えられる時は除かれる。しかしながら、警察は、この要件を遵守しな

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

いことがあった。法律では、被拘禁者は直ちに裁判にかけられると定めているが、これはあまり守られていない。警察は、日常的な犯罪に関与した者を法的には最大 48 時間まで勾留することが可能であり、1 度だけ更新できる。この期間は、国の法廷弁護士の承諾書をもって、起訴前には例外的に 2 回延長することが可能である。それにもかかわらず、警察及び憲兵は、伝えられるところによれば、時折こういった抑留期間を超過したということである。法律では、知事及び地域司令部で勤務する文民政府職員のような行政当局により、15 日間の延長期間の間は告訴せずに勾留することも認められている。また、弁護士及び家族との接触についても定めているが、警察は、しばしば、被拘禁者がその両方に接触することを拒否した。広範な反テロ法とは反対に、民法では隔離拘禁が禁止されているが、特に英語圏 2 州で生じている社会政治的に不穏な状況に関連して、実際には隔離拘禁が発生した。法律では保釈を許可し、国民が上訴する権利を認め、違法逮捕を訴える権利を定めているが、こういった権利が尊重されることはほとんどなかった。2018 年 8 月 8 日、最高裁判所長官 Daniel Mekobe Sone が、不法拘禁に対する補償委員会 (Compensation Commission for Illegal Detention) の最初の委員を任命した。この委員会は、不法に拘禁されたと考える国民が、訴えを起こす場を提供するために創設された。

恣意的な逮捕： 伝えられるところによれば、警察、憲兵、BIR 兵士及び政府当局は、民間人の恣意的な逮捕及び拘禁を相次いで行っており、多くの場合、告訴も審理もせずに長期間にわたって収容し、場合によっては、隔離拘禁することもあったということである。金曜日に逮捕し、通常は賄賂が支払われない限り少なくとも月曜日まで勾留状態に置く「金曜日の逮捕 (Friday arrests)」という慣行が、相次いで実行された。報道機関や NGO の報告によれば、警察又は憲兵が令状を携行せずに状況証拠だけで逮捕を行った事例が数件あるという。これは、たいてい、個人的な恨みを晴らそうとする有力者からの指示を受けて行われていた。また、複数の信頼できる報告によれば、警察又は憲兵は、英語圏州の危機的状況及びボコ・ハラムとの戦闘関連では特に、犯罪者や盗難品の近隣地域の捜索の際又は、身分証明書を所持しない個人の逮捕の際にも、恣意的逮捕を行ったということである。

複数の信頼できる報告によれば、当局は英語圏州の危機的状況の中、告訴内容を知らせずに何人かの容疑者を長期間拘束したという。例えば、当局は、正式な告訴をせずに約 6 ヶ月間、英語圏分離独立運動、アンバゾニア共和国の大統領シク・アユク・タベを拘禁し、その他の 46 人を隔離拘禁したという。大統領をはじめとする分離独立派は、2018 年 1 月 5 日にナイジェリアで逮捕され、1 月 25 日にカメルーンに引き渡された。被告側の弁護士は、逮捕及びカメルーンへの引渡しを違法と考え、即時釈放を求める申請書をヤウンデ市にあるムフンディ高等裁判所 (Mfoundi High Court) に提出した。2018 年 8 月 30 日、判事はこの申請書を手続き上の理由で棄却した。11 月 1 日、ムフンディ高等裁判所はこの事案についてようやく審理を行い、11 月 15 日、シク・アユク・タベ及びその他の英語圏分離独立運動の指導者 9 人の釈放を否決する判断を下した。

未決拘禁： 法律の規定では、裁判前の拘禁期間は最大 18 ヶ月であるが、被拘禁者の

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

多くは、審理まで何年にもわたって待たされた。未決拘禁者に関する包括的な統計データは入手できなかった。刑務所当局によれば、アダマワ州ヌガウンデレ市の中央刑務所では、2018年6月時点で約1,600人の収監者が収容されており、このうち3分の2が未決拘禁者及び上訴人であった。未決拘禁者の中には、2年を超えて審理待ち状態の者もいた。未決拘禁者数の増加は、英語圏州の活動家及びボコ・ハラムの支援容疑を受けた個人が大量に逮捕されたこと、職員の不足、長期にわたる訴訟手続き、ファイルの喪失、訴訟審理の遅延を含む行政上、司法上の障害、汚職、怠慢及び裁判費用が主な原因であった。

NGOのHuman IS Rightの記録によれば、24歳のベン・パスカル・ンゴン（Beng Pascal Ngong）は、裁判を受けることなくブエア中央刑務所（Buea Central Prison）に26ヵ月以上にわたり勾留された。警察は2015年にベンを身分証明書の不携帯で逮捕したとされている。身分証明書の不携帯は、禁固3～12ヵ月又は、罰金5～10万CFAフラン（85～170ドル）の刑のいずれか又は、両方の刑に値する犯罪である。Human IS Rightが人身保護令状請求を申し立てると、2018年3月21日、司法当局はようやくベンを釈放した。これは、ベンが告訴され、有罪判決を受けた場合に服役する期間の倍以上に相当する期間にわたって拘留された後のことだった。釈放までの間に、ベンが裁判官の前に連れて来られることは一度もなかった。

e. 公正な公判の否定

独立した司法権は、表向きは憲法及び法律の定めるところであるが、実際には、司法は大統領及び代理である与党の管理下にあり、操作されることも多い。伝えられるところによれば、司法関係者は、たいていは政治的動機を理由に無実の人間を告発したり、個人的な恨みを晴らすために審理を遅延させたりした。当局は、裁判所命令を概ね執行した。

ボロロ社会的・文化的発展協会（Mbororo Social and Cultural Development Association）（MBOSCUDA）の全国副会長、ムーサ・ウスマン・ナダンバ（Musa Usman Ndamba）は、「誤報の伝搬」及び「偽誓」を行った容疑で起訴されたが、この容疑と自分とは関連がないことを示す有力な証拠を提出していた。ウスマン・ナダンバは、実業家で与党CPDMの中央委員会委員でもあるババ・アマドゥ・ダンプロ（Baba Ahmadou Danpullo）から、継続的に法的な嫌がらせを受けた。ダンプロは裁判所に圧力をかけ、様々な事案の後で、すでに棄却された本件の審理も続けさせた。2018年5月11日、バメンダ第一審裁判所（Court of First Instance in Bamenda）が、ウスマン・ナダンバに禁固6ヵ月及び罰金50万CFAフラン（850ドル）の判決を言い渡すが、この判決の前にはすでに2013年から60回を超える審理が行われていた。これは、ダンプロが司法制度を利用し、マイノリティである移動遊牧民ボロロ（Mbororo）コミュニティの権利保護に取り組むウスマン・ナダンバのやる気をそごうとしたものだとして人権擁護者は考えている。

司法府の行政及び立法府からの部分的独立にもかかわらず、最高裁判所長を含め、裁判

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

官及び司法府の法務部門の構成員は、全て大統領によって任命され、大統領はその意思で更迭することができる。裁判所制度は、司法省の従属下に置かれ、司法省は大統領の管理下にある。大統領は、憲法により「最高判事」でありそれゆえに司法権の「長」に指定されており、これによって、大統領は、司法府に対する法的認可の裁定人になっている。大統領は憲法規定により、法制度の独立性の保証人である。大統領は、高等司法審議会の助言を受けて、全ての判事を任命する。事案を審理する判事は厳密には、憲法規定に従って、法律及びその良心にのみ準拠するものであるが、判事が司法相又は軍事法廷を担当する大臣の従属下に置かれることもある。司法相の承認を得た上で、特別刑事裁判所 (Special Criminal Court) は、横領罪で告発された金銭の返金を申し出る被告に対する告訴を取り下げることができる。これにより、基本的に当該の汚職行為に制裁は加えられないことになる。

軍事法廷は、民間人が軍事施設内で行った犯罪、テロ行為及び海賊行為などの国家安全保障に対するその他の脅威に関連する犯罪、海運運航及び石油プラットフォームの安全を脅かす違法行為、規制法で有効と定義付けられている軍需品又は軍の記章の購入、輸入、販売、生産、配布又は所有に関連する犯罪、市民暴動又は組織的な武装暴力を伴う事案及び、暴力集団犯罪、強盗行為及び路上強盗を含む銃器を使って行われる犯罪などの犯罪に対しては、民間人に司法権を行使することができる。

裁判手続き

不当な遅延のない、被告人を無罪と推定する公正且つ公開性の審理を受ける権利は、憲法及び法律の定めるところであるが、当局はこの法律を尊重しないことがあった。刑事被告人は、無償の通訳の支援を得て、速やかに且つ詳細に罪状を伝えられる権利を有する。裁判前の容疑者の多くは、すでに有罪判決を受けているかのように扱われ、受刑者と同じ監房に収容されることも頻繁にあり、面会は禁じられた。被告人は、出廷して自身が選択した弁護士と協議する権利を与えられているが、ボコ・ハラム又は英語圏州の分離独立派との共謀が疑われる個人の場合には特に、政府は多数の事案においてこの権利を尊重しなかった。被告人が自身で法的防御の費用を払えない場合は、裁判所は公費で弁護士を任命することができるが、プロセスは煩雑で時間がかかることが多く、弁護士による支援の質は低かった。当局は、被告が証人に尋問すること及び、自身のために証人及び証拠を提出することを概ね許可した。被告は、抗弁を準備する十分な時間及び施設に対する権利及び、証言又は有罪の自白を強制されない権利を有する。被告は有罪判決に上訴することができる。少なくとも1つの事案で、当局は被害者に対して、犯人と法廷で対決する機会及び、証人や証拠を提出して自身の裁判の裏付けとする機会を与えなかった。

2018年8月、ヤウンデ市のムフンディ高等裁判所が、人身売買の容疑で2016年から未決勾留中であった人物1人を釈放したとされている。この事案の被害者は、Lilian Mbeng Ebangha という女性で、2015年にクウェートから帰国し、シロ解放聖職者インターナショナル (Shiloh Liberation Ministries International) の宗教的指導者1人が自身の人

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

身売買を行ったと申し立てて訴訟を起こした。予審の後、この事案は 2016 年に裁判にかけられたが、裁判では 20 回を超す延会が行われた。審理は、毎回ヤウンデ市にて予定が組まれるため、Ebangha は出席するためにドゥアラ (Douala) 市からヤウンデ市まで移動した。申し立てられた容疑者は 2018 年 8 月又は 9 月に釈放されたが、判決によって釈放されたのかどうかは確認されていない。被害者 Ebangha の証言によると、この人身売買を行った宗教的指導者が、釈放されたことを電話で伝えてきたということである。

政治犯及び政治的理由により勾留された者

新たに政治犯又は政治的理由により勾留された者が特定されたという報告はなかった。また、政治犯の人数に関する統計データは入手できなかった。以前に報告された政治犯は、セキュリティの厳しい状況下で、たいていは SED の各施設内に拘禁された。

伝えられるところによれば、DGRE の施設及びヤウンデ市の第一刑務所に収容された者もいたということである。政府は、事案によっては、かかる個人に対する接触を、定期的に又は全く許可しなかった。

元地方行政担当大臣、マラファ・ハミドゥ・ヤヤ (Marafa Hamidou Yaya) は、2012 年に汚職容疑で有罪判決を受け、禁固 25 年の刑を宣告され、拘禁されていた。2016 年 5 月、最高裁判所が、刑期を 20 年に減刑した。2016 年 6 月、恣意的拘留に関する国連作業部会 (UN Working Group on Arbitrary Detention) が、マラファの拘禁について「国際法違反」と認める決定を下し、カメルーン政府に即時釈放及び同氏が被った損害に対する補償を支払うように求めた。国連はカメルーンの司法手続きに、複数の不正行為があることを指摘した。

民事上の訴訟手続き及び救済方法

国民及び組織は、行政手続き又は法制度を通じて、人権侵害に対する民事的救済措置を求める権利を有する。しかし、どちらの選択肢の場合も長期的な遅延が発生した。個人及び組織は、不利な判決に対して国内で上訴するか、州の人権擁護団体に訴え出ることができる。人権に関する民事裁判の判決を、政府が遵守しなかったという報告はなかった。2018 年 8 月末の時点で、政府機関が関与した労働者の権利をめぐる複数の訴訟が進行中である。

財産の返還

政府は、クリビ港 (Kribi Sea Port) 及びヤウンデ-ドゥアラ間幹線道路などのインフラ・プロジェクトに関連して住居を移した家族に対して、この数年にわたり、継続して補償を行ってきた。腐敗した政府関係者が、政府が補償金に割り当てた財源を横領していた数件の事例に関して、進展が報告されることはなかった。特定の集団を意図的に懲戒処分の対象にしたという報告はなかった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

f. 私生活、家族関係、家庭生活又は通信に関する恣意的又は法に基づかない干渉

私生活、家族関係、家庭生活又は通信に対する恣意的な干渉は憲法及び法律で禁じられているが、この権利は、「国益の向上」のために制限を受けており、信頼筋の複数の報告によれば、警察及び憲兵は、民間人に対する嫌がらせや、令状を持たずに捜索をするという行動をとり、自身の地位を濫用したという。

警察官は法律により、犯罪容疑者又は罪を犯したと見られる人物の追跡を条件に、日中の時間帯は、令状なしで民家に侵入することを許されている。警察及び憲兵は、この規定を遵守しないことが多く、自身が望む場合はいつでも令状を持たずに民家に侵入した。

知事又は県幹部職員などの行政当局は、近隣一帯の一斉検挙の実施許可を、令状がなくとも警察に与えることを許されており、この慣行は実際に発生した。

警察及び憲兵は、近隣一帯を封鎖し、組織的な家宅捜索を行い、民間人を場合によっては恣意的に逮捕し、疑わしい又は違法な物品を押収することがあった。例えば、2018年7月10日の朝方に、警察及び憲兵は、リトラル州のドゥアラ市第IV郡のボナベリ（Bonaberi）にあるンドボ（Ndobu）近隣で包囲捜査強襲作戦を実施し、数十人を逮捕し、麻薬の所持又は麻薬の服用が明らかになった個人を勾留した。7月26日、警察はヤウンデ市第6郡のBiyem Assi近隣で、類似の作戦を実施した。警察及び憲兵は家宅捜索を行い、発見した器具について、所有者である住民に領収書を提示するよう求めた。住民が領収書を提示できない場合には、器具を押収することもあった。また、数十名の個人を逮捕した。いずれの場合も、治安部隊は身分証明書を持たない市民を勾留し、その身元が立証されるまで勾留は続いた。作戦の対象となった地域は、英語を話す住民の比率が高く、7月10日及び26日に逮捕された住民の大部分が英語話者であった。複数の事例報告により示されたのは、一部の地域で不安定な状況が長期化する中、当局が、標的とする個人の電話及びコンピューター機器を利用して、強制的に私信及び個人データにアクセスすることが、2回の包囲捜査強襲作戦の実施中及び定期的な身分証明書の取締りの最中に、頻繁に行われたということである。

2018年9月28日、警察及び憲兵は、ヤウンデ市の様々な地区において襲撃を実施した。警察は、英語話者の人口比率が高い地区を急襲し、仮設の検問所を設置し、市民に身分証明書の提示を求めた。個人が、要請によって警備車両に乗り込まされ、地域の警察署に連行された事例も数件あり、警察署において身元がもう一度確認された後に解放された。

g. 国内の紛争での虐待行為

殺害： 複数の報告によれば、政府軍の隊員が無実の民間人を故意に殺害したということである。2018年7月、ソーシャルメディアに広く出回った動画には、軍隊風の制服を着用した複数の男性が、女性2人及び幼児を含む子ども2人に処刑を行った様子が収

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

められていた。国際メディア、アムネスティ・インターナショナル及び、中央アフリカ人権擁護団体ネットワーク (Network of Human Right Defenders in Central Africa) (REDHAC), マンデラ・センター (Mandela Center), ニュー・ヒューマンライツ・カメルーン (New Human Rights Cameroon) を含む国内の人権団体は、動画に収められた行動が軍隊によるものであるとした。2018年7月11日、イサ・チロマ・バカリ (Issa Tchiroma Bakary) 通信相が記者会見にて、この動画は「事実を歪曲し、大衆の興味を引くための遺憾な企て以外の何ものでもない」と述べたが、この殺害に関しては、政府が調査を行うと約束した。この後、通信相は8月10日のプレスリリースにて、政府の調査によって軍人7人を逮捕したと公表した。これには、Etienne Fobassou 中尉 (Lieutenant), Hilaire Cyriaque Bityala 軍曹 (Sergeant), Didier Jeannot Godwe Mana 兵長 (Lance Corporal), Tsanga 兵長, Barnabas Donossou 二等兵 (Private Second Class), Jacobai Jonathan Manasse 兵卒 S 級 (Private S Class) 及び、Ghislain Ntieche Fewou 一等兵 (Private First Class) が含まれた。通信相によれば、政府はこの容疑者らを、司法当局に引き渡して起訴するという。この事案の進展に関する追加の報告はなかった。

ヒューマン・ライツ・ウォッチは、進行中の英語圏州における危機的状況の中で、政府軍が民間人を殺害したと報告した。また、ヒューマン・ライツ・ウォッチが複数の目撃者から話を聞いて報告したところによると、このような政府の作戦は、北西州及び南西州の12村 (Kwakwa, Bole, Mongo Ndor を含む) において、2018年1月から4月の間に実施されたという。治安部隊が民家に放火し、少なくとも高齢女性4人が攻撃の最中に親族に取り残されて焼死した。43歳の男性が、政府の作戦後に69歳の母親の遺体を発見した時の様子を、ヒューマン・ライツ・ウォッチに語った。伝えられるところでは、この男性の妻子は逃げられたが、母親は逃げられなかったという。

アムネスティ・インターナショナルの、北西州及び南西州の危機的状況に関する2018年6月の報告では、武装した分離独立派が治安部隊、特に憲兵及び警察に対して行った攻撃の様子が詳細に述べられている。この報告によれば、2017年9月から2018年5月の間に、少なくとも44人の治安部隊員が殺害されたという。さらに、アムネスティ・インターナショナルの報告によれば、武装した分離独立派は、伝統的首長、教師及び生徒を含む一般の民間人を攻撃したという。また、この報告では、2018年2月14日、政府軍が南西州のコンボヌ (Kombone) の村を急襲し、治安部隊及び武装した分離独立派の双方に死傷者が出たことを非難している。

誘拐： 英語圏2州において、武装した活動家が数件の誘拐を行い、公務員、教師、学童及び伝統的首長を含む非戦闘員を捕虜にした。その後、誘拐された者のうち一部は解放されたが、身代金の交渉が行われた場合又は身代金が支払われた場合のいずれかであった。この他に、捕われている状態で死亡した犠牲者もいた。これには南西州 Lysoka 村のウィリアムズ・ムバンダ・ヌジエ (Williams Mbanda Njie) 首長、北西州バティバ (Batiba) 担当の県職員マーセル・ナマタ・ディテン (Marcel Namata Diteng) が含まれる。捕虜にされた人々の多くは行方不明のままである。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

身体的虐待、刑罰及び拷問： 信頼できる複数の報告によれば、政府軍の隊員が勾留中の被拘束者を身体的に虐待し、殺害したということである。ヒューマン・ライツ・ウォッチは、2018年7月の報告書において、サム・ソーヤ（Sam Soya）として知られていたサムエル・シアバ（Samuel Chiabah）の事件について強調した。サム・ソーヤは、政府軍に過酷な状況下で尋問を受けて殺害されたが、その前には、武装した分離独立派が、北西州のパメンダとベロ（Belo）の間にある検問所で憲兵2人を殺害していた。この憲兵の殺害に関して、サム・ソーヤが床に座りながら他の容疑者とともに尋問を受けている動画が、ソーシャルメディアに広く出回った。サム・ソーヤは動画の中で、苦痛で声を上げて泣き、憲兵殺害への関与を否定しているようにも聞こえる。ソーシャルメディアに公開された写真には、制服姿の治安部隊員が刃のついた武器を使い、サム・ソーヤの首及び他の容疑者の片足を切り開く様子が写っている。2人とも、床に顔を伏せて手錠をされた状態であった。

人権弁護士 Felix Agbor Nkongho Balla の2018年7月の報告によれば、ヤウンデ市コンデングイ（Kondengui）のセキュリティが厳しい刑務所の看守らが、ブエア中央刑務所及びSEDから移送されてきた英語圏州の被拘禁者18人を虐待したという。この看守らは被拘禁者を鎖でしっかりつなぎ、容赦なく殴打し、被拘禁者のことを繰り返しアンバゾニア人と呼んだと、同弁護士は指摘する。この犠牲者らと連帯して、他の英語圏州の被拘禁者が抗議活動を暴力的に行った。伝えられるところによると、この刑務所の登録係は、自身の管理者から被拘禁者を鎖につなぐように指示されたと、収容者に語ったという。長時間にわたる交渉の末、刑務所の登録係はこの緊張状態を解こうとして鎖を外し、事態は収束した。

児童兵： （第6節、子どもを参照）

その他の対立関連の虐待： 複数の報告によれば、武装した分離独立派が、医療施設及び職員に対する攻撃を行ったという。北西州及び南西州の医療従事者に宛てた2018年8月17日付の手紙で、保健大臣のアンドレ・ママ・フダ（Andre Mama Fouda）は、一部の犠牲者について明記した。これには、北西州ムバンウィ（Mbengwi）のNjoh-Etu及びKob統合医療センターの各センター長の殺害、Bamuck Ad Lucem医療センター及びムボンジュ（Mbonge）医療保健センターに対する放火事件、警備員1人の殺害、看護師1人が負傷したパメンダ地域病院の救急車に対する武力攻撃が含まれる。また、複数の報告によれば、分離独立派に医療を提供した疑いのある医療施設及び医療従事者に対して、軍が脅迫及び攻撃を行ったということである。

第2節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など

a. 報道を含む表現の自由

報道機関に対してなどの、表現の自由は法律の定めるところであるが、政府はこの権利を頻繁に制限した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

表現の自由： 政府関係者は、政府の方針を批判した又は政府の方針と食い違う見解を表明した個人又は組織を複数処罰した。政府を公然と又は私的に批判した個人は、頻繁に報復措置を受けた。演説を抑圧する目的で、公の場での抗議運動に対する許可又は政府への通知を義務付ける法律を政府が行使した事例がいくつかあり、公の場での集会を開催することについて承認を取得するのが難しくなっていたことを多くの市民団体や政治団体が報告している。政府は、政治集会を監視する方法で、批判を抑制しようとした。

2018年には、選挙の専門家であるヒレア・カンガ（Hilaire Kamga）が2月15日及び6月13日に、選挙民登録及び平和的移行の問題に取り組むために、Felydac ホテルにて公開会議を開催しようとしたが、ヤウンデ市第 V 郡担当の県職員によって禁止された。その県職員は、この公開会議は公的秩序を乱す可能性があるとして主張した。

2018年9月、首都ヤウンデ市を含むムフンディ（Mfoundi）担当の県上級職員が、ヒルトン・ホテル経営陣に圧力をかけ、「カメルーンにおけるデジタル権利及び選挙」というテーマのシンポジウムを中止させた。このシンポジウムは、パリを拠点とする国境なきインターネット（Internet without Borders）及びラゴスを拠点とするパラダイム・イニシアチブ（Paradigm Initiative）が主催したもので、中止になったのは開催の数日前のことだった。最終的には、主催団体が別のホテルを難なく確保した。

2018年6月15日、当局の妨害により、野党カメルーン・ルネサンス運動（Cameroon Renaissance Movement : CRM）が、大統領選候補者モーリス・カムト（Maurice Kamto）に関するドキュメンタリーの発表を取り止めた。CRM は、発表イベントの会場としてヤウンデ市の Massago ホテルを予約していた。このホテルの経営陣は、ドキュメンタリーの披露開始時間の数時間前に、CRM の指導者層にホテルの敷地から出るように頼んだ。伝えられるところによると、当局からの脅迫及び威嚇に屈したという。

報道機関とメディアの自由： 民間の報道機関は活発で、多種多様な見解を表明したが、ボコ・ハラム撲滅戦及び英語圏 2 州における危機的状況に関連した治安上の懸念などの理由により、編集権の独立についてはとりわけ制限が課された。ジャーナリストの報告によれば、特に治安問題について政府を批判したことによる報復措置を避けるために、自己検閲が習慣になっていた。国境なき記者団（Reporters without Borders）による 2018 年の報道の自由度ランキング（Press Freedom Index）によれば、当局は、報道機関を恐怖に包み、自己検閲の環境を課したという。ジャーナリストは重大な困難に直面し、中には法外な罰金を支払わされる場合や、懲役を科される場合があった。

ジャーナリスト保護委員会（Committee to Protect Journalists : CPJ）によれば、少なくとも 7 人のジャーナリストが刑務所に収容されていたという。そのうち 1 人は、北西州のバメンダで 2018 年 1 月 2 日に逮捕されたトマス・アワ・ジュニア（Thomas Awah Junior）である。月刊誌アゲム・メッセンジャー（Aghem Messenger）に記事を書く記者で、カメルーンに対するテロ行為、分離独立、革命及びデジタル手段による誤報の伝搬によっ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

て、5月25日に禁固11年を言い渡された。アワ・ジュニアは、ヤウンデ市のコンデングイ中央刑務所（Kondengui Central Prison）に拘禁された。9月には、ひどくやせ衰えたアワの写真がソーシャルメディアに広く出回った。9月末、アワは結核及び肺炎の治療のため、ヤウンデ市の病院に移送された。

暴力及び嫌がらせ： 警察、憲兵及びその他の政府職員は、報道を理由に、ジャーナリストを逮捕し、拘禁し、身体的に攻撃し、脅迫した。

2017年と同様に当局は、英語圏州における危機的状況の報道に関連して、ジャーナリストを逮捕した。CPJを含む信頼できる組織の報告によれば、2018年3月20日、警察が、アバクワ FM ラジオ（Abakwa FM Radio）の報道アナウンサー、アクンボン・エルビス・マッカーシー（Akumbom Elvis McCarthy）を逮捕した。このラジオ局は、北西州のバメンダを拠点とする民間の放送局である。伝えられるところによると、マッカーシーは、タクシー運転手に嫌がらせを行っている警察の写真を撮影したという。マッカーシーはこのメディアにおいてピジン英語でニュースを報じており、同メディアはフェイスブックのページでもニュースを公表している。司法警察は、マッカーシーを3週間勾留してから軍事法廷に付託した。軍事法廷は、再取調べのためにマッカーシーを6ヵ月間勾留する（この期間は延長可能）と決定し、この期間に警察は、マッカーシーが分離独立派のプロパガンダを報道したという訴えに対して捜査を行った。

検閲又は内容的制限： 1990年制定の社会的コミュニケーションに関する法律に基づき、通信省は編集者に対し、新聞の発行後2時間以内に署名入りの写し2部を寄託するよう要求している。国家通信審議会（National Communication Council : NCC）から一時停止処分を受けたことがあるジャーナリスト及び報道機関は特に、自己検閲を習慣的に行った。2018年を通じて、NCCは数回にわたって警告及び一次停止を交付した。NCCは、2018年3月10日から24日の期間にラジオ及びテレビによる政治討論の放送を一時的に停止すると宣言した。その理由として、3月25日の上院選挙を控えて、政治討論の放送は対立の原因になる可能性があるかと主張した。後になって、NCCは、この命令が適用されるのは国営の報道機関のみであると明確にした。民営の報道機関であるマジック FM（Magic FM）が、政治討論番組「マジック・アティチュード（Magic Attitude）」の放送を決定した。また、別の民営の報道機関、ギャラクシーFM（Galaxy FM）が、仏語で放送する同局の人気政治番組「Au Coeur de la Republique」を通じて、政治討論の放送を継続した。

2018年3月15日、NCCは、ジャーナリスト、報道機関及び番組に対して、警告又は1ヵ月から3ヵ月間の一時停止を別々に合計8件交付した。大部分は、発言内容に根拠がなく且つ攻撃的だと判断された報道に対する制裁であり、このような報道はマスコミの職業倫理に反するとみなされた。対象となった報道機関には、WB1 ラジオ（WB1 Radio）、L'Orphelin、ホライゾン・プラス（Horizon Plus）、l'Essentiel du Cameroon 及び、ウォッチ・ドッグ・トリビューン（Watch Dog Tribune）が含まれた。いずれの場合も、違反を申し立てられた報道は2017年に行われたものであった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

名誉棄損法： 報道の自由は、厳格な名誉棄損法による制約もある。これらの法律は、政府に対し、その独断と原告の要求によって、名誉棄損の民事訴訟を刑事罰の対象とする、若しくは大統領及び他の政府高官職員に対する誹謗容疑の場合には名誉棄損の刑事訴訟を起こす権限を与えている。名誉棄損犯罪は、禁固刑若しくは高額な罰金によって罰することができる。この名誉棄損法は、被告人側に立証責任を課している。政府の主張によれば、名誉棄損法は、名誉棄損によって評判が恒久的に損なわれる可能性から国民を防御することを意図したものである。2018年を通じて、政府職員及び公人が、誹謗中傷を禁じる法律を利用して、公の場の討議を制限したという報告はなかった。

インターネットの自由

インターネット世界統計 (Internet World Stats : IWS) によれば、2017年12月の時点で、国内のインターネット利用者は6,128,422人、利用率は全国民の24.8パーセントであった。現在、信頼筋からの報告で、政府が適切な法的権限を持たずに個人のオンライン通信を監視しているというものはない。しかし、政府はインターネット・アクセスを頻繁に混乱させた。

2017年1月、国内で初めてインターネット・アクセスが遮断された。それは、英語圏州の教師、弁護士及び生徒らが、フランス語話者に有利な社会の風潮があると申し立て、ストライキを行った後のことだった。政府は、国内全体のインターネットの停止命令を交付し、遮断状態は93日間継続された。インターネットの利用が不可欠となっている教育機関、金融機関、医療機関及び各企業は、業務を妨げられた。国際機関は、インターネット・アクセスを復旧するようにカメルーン政府に圧力をかけた。2017年4月、インターネット・アクセスは復旧したが、ネットワークの不安定性について相次いで報告された。

2017年10月、政府は、ワッツアップ、フェイスブックなどのソーシャルメディアやアプリの使用を停止させるため、2回目のインターネット遮断を実施した。この遮断によって、国内は経済的に影響を受け、多くの国民が業務や情報入手のためにインターネット・アクセスのある州の間を行ったり来たりすることを強いられた。

学問の自由及び文化的催し

学問の自由又は文化的催しに関する法的制限事項はないが、国家安全保障の情報提供者が大学のキャンパスで引き続き活動していると伝えられている。

治安当局者が学生の課外活動を妨害した報告が少数あった。

b. 平和的集会及び結社の自由

政府は、平和的集会及び結社の自由を束縛し、制限した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

平和的集会の自由

平和的集会の自由は法律の定めるところであるが、政府はこの権利を頻繁に制限した。この法律では、市民集会、抗議デモ及び行進の主催者に対して、事前に当局者に届け出るよう求めているが、市民集会に対する事前の政府承認を必要とはしておらず、また政府に対して、事前承認がない市民集会を差し止める権限を与えてはいない。しかしながら、政府職員は、法律によって暗黙のうちに市民集会に許可を与える若しくは与えないことを決定する権限が政府にあると日常的に主張した。政府は、たびたび集会に対して許可の付与を拒否し、許可書を交付していない集会については武力を行使して抑圧した。当局は、集会を阻止する決定の根拠として、「治安上の懸念」をよく引き合いに出した。政府は、市民社会団体及び政党が記者会見を行うことも妨害した。2018 年を通じて、警察及び憲兵は、国民、労働組合及び政治活動家が行おうとした会合及び抗議デモを強制的に妨害し、承認を受けていない抗議集会の参加者を逮捕し、政治的指導者が抗議集会へ出席することも妨害した。

2018 年 3 月 9 日、ヤウンデ市で、ある集会に参加し、「カメルーンのために立ち上がろう」と書かれた横断幕を掲げていた女性約 20 人を、警察が逮捕した。カメルーン人民党 (Cameroon People's Party : CPP) の党首、イディス・カバン・ワラ (Edith Kabang Walla) を含むこの集会の主催者によれば、この集会は、国内の悪化する社会政治的な状況に注意を促すことを目的としたものだったという。警察は、女性らを司法警察の州本部に数時間拘束し、その後解放した。

当局は、政治集会の一部も禁止した。2018 年 4 月には西部州のムヌア (Menoua) 県フオクエ (Fokoue) の県職員が、選挙民登録を促す目的で野党 CRM が開催しようとした集会を禁止した。CRM は、4 月 11 日の集会の開催準備をしている旨をこの県職員に通知したと主張した。これが開催されれば、選挙の監督・管理を行う組織であるカメルーン選挙委員会 (Elections Cameroon) との協力により、国民の選挙登録を増やそうとする目的で続いてきたイベントの 10 回目となるはずだった。当該県職員は当初、4 月 11 日は定期市の日であるため集会は承認されない可能性があるとして CRM 幹部に述べた。伝えられるところによれば、4 月 9 日に県職員は考えを変え、市長に問い合わせるよう CRM 幹部に言い、市場については市長に監督権があると述べた。この CRM の主催者は市長に連絡を取ったが、市長は 4 月 11 日には市場で税を徴収する予定だと述べ、集会承認の要請を断ったということである。さらに 6 月には、バンガンテ (Bagangte) 市の市長が、地域の式典向けの場所で CRM が開催しようとした集会を禁止した。伝えられるところによれば、市長は、この場所は式典用であり、特別なイベントや正式な式典にのみ使用すると述べ、自分の判断を正当化したという。CRM 職員によれば、この数日前に同じ場所で与党 CPDM が集会を開催したという。当局は CRM による集会の開催を、西部州のバアム (Baham) 及びバンジュン (Bandjoun) でも禁止とした。

結社の自由

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

結社の自由は憲法及び法律の定めるところであるが、法律はこの権利に対する制限も設けている。地方行政省は県幹部職員の勧告に基づいて、社会秩序を乱すものであることを理由に、3ヵ月間にわたって結社を一時的に停止することができる。地域行政大臣は、国家安全保障に対する脅威とみなされる場合は、結社を解散させることもできる。国内結社は、書面で同省に所信を述べる方法で法的地位を取得することができるが、外国の結社及び宗教集団は、同省に明示的に登録しなければならない。同省の承認を得ずに、かかる結社を結成して運営する個人は、法律により多額の罰金を科される。憲法、法律及び道徳規範に反する目標を支持する組織及び、安全保障、領土の保全、国の結束、国家統一又は国家の共和政体に異議を唱える目標を掲げる組織は、法律で非合法化される。

政党、NGO 若しくは結社に対する認定条件は煩雑で、長期的な遅延を伴い且つ、不平等に実施された。これにより、結社は法的に不確かな状態で運営され、その活動は許容されているものの正式には承認されなかった。

2017年とは異なり、政府が組織の活動を禁止することは2018年を通じてなかった。しかしながら、2018年7月18日、地域行政相のポウル・アタンガ・ニジ (Paul Atanga Nji) が、3つの野党の党内ヒエラルキー及び党内選挙を無視し、その3党のスポークスパーソンとして一方的に3人の政治家を指名した。地域行政相は、カメルーン人民党(CPP)、カメルーン人民連合 (Union of the Peoples of Cameroon : UPC) 及び新独立民主主義アフリカ運動 (African Movement for a New Independence and Democracy : Manidem) という野党3党は、党内において危機的状況が続いていたと述べた。大臣は、国内の行政司令部の職員に対し、指名した3人が主催するイベントのみを承認するよう強く要請した。7月20日、指名された3人のリーダーは他の17人の名目上の「野党」党首に加わり、各党と共に10月7日の大統領選挙に向けてビヤ大統領を支持した。

c. 信教の自由

www.state.gov/religiousfreedomreport/にて、国務省の国際的宗教の自由に関する報告書 (International Religious Freedom Report) を参照のこと。

d. 移動の自由

国内移動、海外渡航、移住及び本国帰還の自由は憲法及び法律の定めるところであるが、政府は上記の権利を制限することがあった。政府は国連難民高等弁務官事務所 (Office of the UN High Commissioner for Refugees : UNHCR) 及びその他の人道組織と緊密に協力して、難民、庇護希望者、無国籍者及びその他の憂慮される人々に保護及び支援を提供した。しかし政府は、関連する国際法上の政府の義務を尊重しないことがあった。庇護希望者を強制的に本国に送還したり、国連などの人道支援団体に国内避難民 (IDP) との接触の機会を与えなかったりする事例があった。

国内移動： 警察及び憲兵は、街や多くの幹線道路の道路封鎖地点や検問所で、軽微な違反行為を口実にたびたび賄賂を巻き上げ、旅行者に嫌がらせを行った。警察は頻繁に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

旅行者を呼び止め、治安対策及び移民規制措置として身分証明書類、車両登録及び納税証明書を確認している。当局は北西州、南西州及び、東部州、極北州、西部州の一部の地域で、オートバイを含む人や物の移動を制限した。治安という正当な理由で制限を実施することあれば、地元の住民に嫌がらせや威嚇を行うために故意に実施することもあった。

2018年9月28日及び29日、北西州知事と南西州知事がプレスリリースを発表し、9月30日から10月1日にわたる48時間の間、郡と郡の間の移動を広く制限することを公表した。英語圏の分離独立派が自ら10月1日をアンバゾニアの独立の日と宣言することに伴う暴力を制限するための取組みであった。

国内避難民 (IDP)

北西州及び南西州の一部の地域では、社会政治的に不穏な状態を理由に数十万人もの住民が自宅から避難した。国内避難民 (Internally Displaced Persons : IDP) の総数推計は、情報提供元により異なる。政府による推計では2018年6月の時点でIDPが74,994人であるが、国連の推計では北西州と南西州からのIDPが9月の時点で350,000人であった。UNHCRの推計によると、ボコ・ハラムやISIS-WAによる紛争を理由に、極北州では8月31日現在で227,000人を超える住民が国内で避難しているということである。

2018年5月、国連が英語圏州の危機的状況に対して、緊急時対応計画 (Emergency Response Plan) を発表した。この紛争の影響を受けた住民は国連の推計で160,000人であり、これらの住民に必要な避難所、救援物資、公衆衛生、教育、食料安全保障、保健及び保護を提供するため1,500万ドル超の支援を訴えた。6月中旬には政府が、緊急時人道行動計画 (Emergency Humanitarian Action Plan) を国連の計画とは別に発表し、約75,000人のIDPを18ヵ月間にわたり支援するために約2,300万ドルの支援を要請した。この政府の計画は、3ヵ月間の人道支援及び15ヵ月間の早期復旧に焦点を当てている。しかし、人道支援NGO又は国際組織が英語圏州のIDPと接触することを、政府は許可しなかった。政府は、この危機の影響を被る人々が緊急に必要な支援を提供しようと幾分の尽力はしたものの、北西州や南西州にいる国際的な人道支援コミュニティとの協調は実現しそうにない。

難民の保護

強制送還： 政府は、難民の強制送還という正式な政策は存在しないと述べた。しかしながら、2017年と同様に、UNHCR及びNGOの報告によれば、庇護希望者の強制送還の事例が複数あり、その大部分はナイジェリア人難民だったという。UNHCRによれば、当局は2018年7月31日現在で800人のナイジェリア人難民をカメルーンから強制的にナイジェリアへ送還したという。2017年に確認された強制送還は4,400件あったとUNHCRは報告している。

強制送還として最近特に目立ったのは極北州で発生した事例である。2018年8月2日、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

UNHCR は、3 人の子どもを含む 6 人のナイジェリア人の庇護希望者の死亡に関して懸念を表明した。6 人は、7 月 29 日に即席爆発装置 (IED) による爆発の犠牲となった。UNHCR によれば、この 6 人を含む 12 人の庇護希望者は、ナイジェリアのバンキ (Banki) に強制送還される際、多国籍合同軍部隊 (Multinational Joint Task Force) のトラックに乗車し、このトラックがマヨー＝サヴァ (Mayo Sava) 県の Homaka で IED を爆発させた。死亡した 6 人の他に、残りの庇護希望者 6 人とカメルーン兵士 6 人が負傷した。

庇護を受ける機会： 庇護又は難民の地位の付与は法律の定めるところであり、政府は難民保護制度を確立した。UNHCR は、難民に対する書類発行及び支援を相次いで行った。UNHCR 及び政府は、難民の生体認証及び登録を相次いで実施した。これには、難民キャンプの居住者でない者も含まれる。しかし、地方自治体はこの書類を正式なものとして認定しないことがあり、これによって、難民は移動及び実務活動に従事することを阻害された。カメルーンは、UNHCR の関心対象者が 2018 年 9 月の時点で 696,097 人に上ると報告した。このうち農村地域では、中央アフリカから受け入れた難民が 246,131 人、ナイジェリアからの難民が 98,590 人であり、都市部では、中央アフリカから受け入れた難民が 18,447 人、ナイジェリアからの難民は 1,914 人であった。庇護希望者は、中央アフリカから 6,399 人、ナイジェリアからは 27 人がカメルーンの都市部に居住しているという。

基本的サービスの利用機会： 難民の多くは、カメルーンの農村地域の住民と同じく、保健医療、教育及び雇用機会の利用が限られていたが、その制限は住民以上に大きかった。上記のサービスの利用機会は、難民の居住場所によってばらつきが見られ、難民キャンプに居住する難民は人道支援組織から支援を得たのに対し、受入れコミュニティに居住する難民は支援を受けるのが困難であった。2018 年 6 月、UNHCR のジョージ・オコトボ国連難民高等弁務官補 (Deputy UNHCR Commissioner for Operations George Okoth-Obbo) は東部州を訪問し、中央アフリカ共和国 (CAR) から受け入れた難民には早急に基本的支援が必要であり、特に食料、保健医療、生活の機会が必要だと述べた。難民は、置かれた状況に対処するためにやむを得ず窃盗や売春への従事を含む負のメカニズムを受け入れていると、同人は指摘した。

恒久的解決： 2018 年 8 月の時点で、UNHCR とカメルーン政府及びナイジェリア政府は、2017 年締結の三者協定で合意した 99,000 人以上のナイジェリア人難民のカメルーンからの自主帰還について、まだ着手していない。6 月に UNHCR は CAR からの難民 4,000 人を抽出し、帰還の意思について調査を行った。その結果、調査対象者のうち 24 パーセントが帰国に関心があり、74 パーセントは恒久的解決として地域社会への統合を望むことが示唆された。

一時的保護： 政府は、2018 年を通じて、難民資格が受けられない個人に一時的な非公式の保護を提供し、CAR における武力抗争から逃れた第三国の国民を含む数百人にもこの保護を拡大したが、この多くは、正式な地位がなく、サービス又は支援を受ける機会を利用できなかったため、嫌がらせ及びその他の虐待を受けることになった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

第3節 政治的プロセスへの参加の自由

国民は、法律の規定により、非公開投票によって行われ、普遍的且つ平等な参政権に基づく自由且つ公正な定期的選挙において、自らの政府を選ぶことができる。しかしながら、ビヤ大統領及び与党であるカメルーン人民民主連合（CPDM）が、司法制度及び選挙運営を行うカメルーン選挙委員会（Elections Cameroon : ELECAM）を含む政治的プロセスの重要側面において、強い影響力を発揮した。

選挙及び政治的な参加

最近の選挙： 2018年に実施された上院選挙及び大統領選挙にて与党 CPDM は、社会民主戦線（Social Democratic Front : SDF）に敗れた北西州を除き、過半数の票を得た。CPDM は、戦略的な選挙区の境界再設定、CPDM の選挙運動に向けた政府の財源の利用、選挙運動期間中における野党の結党及び選挙演説の権利の妨害及び、与党加盟に付随する特権などにより、国家機関において引き続き優勢を占めた。

カメルーンは、英語圏 2 州において社会政治的に不穏な状態が長期化し、極北州ではボコ・ハラム及び ISIS-WA の攻撃により不安定な状況にある中、2018 年 10 月 7 日に大統領選挙を実施した。大統領選には 8 人の候補者が出馬した。9 人目の候補者は、野党のライバル候補の支援に回り、選挙直前に立候補を辞退した。この選挙は、有権者や候補者の代理人に対する投票所での脅迫、投票所及び有権者リスト告示の遅延、水増し投票、複数の選挙区での選挙人登録、不透明な票の集計プロセスなど、不正行為による傷がついた。選挙直前の時期に、政府系報道機関である CRTV 及びカメルーン・トリビューン（Cameroon Tribune）がビヤ大統領向けの番組を制作したが、その他の 8 人の候補者向けに制作された番組と比べて大統領向けの番組は 3 倍であった。また、与党は規定より大きな選挙ポスターを各都市のあらゆる場所に貼り、選挙法に違反した。違法ではないものの、政府の職員は現職大統領の選挙戦支援に駆り出され、政府の財源も投入された。ビヤ大統領は、71.28 パーセントの得票率で再選された。

2018 年 3 月 25 日、カメルーンは第 2 回上院選挙を実施した。与党 CPDM が 70 議席のうち 63 議席を獲得し、野党 SDF は 7 議席を獲得した。大統領は憲法に従って、さらに 30 人の上院議員を追加任命した。与党 CPDM から 24 人、民主進歩国民連合（National Union for Democracy and Progress : UNDP）から 2 人、残る 4 人は名目上の野党 4 党から 1 人ずつ任命された。この 4 党は、カメルーン人民連合（UPC）、民主進歩国民同盟（National Alliance for Democracy and Progress : ANDP）、共和国防衛運動（Movement for the Defense of the Republic : MDR）、カメルーン国民救済前線（Cameroon National Salvation Front : FSNC）である。上院には全体で 7 つの政党が存在する。3 月 25 日の上院選挙は平和的であり、与党に非常に有利な法的枠組みの枠内で実施された。

カメルーンは 2013 年に、議会選挙及び地方選挙の同時選挙を行った。議会選挙には 29 の政党が参加し、地方選挙には 35 の政党が参加した。CPDM は、国会議席 180 議席の

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

うち 148 議席を獲得し、地方議会 360 議席のうち 305 議席を獲得した。新たな議会選挙及び地方選挙が 2018 年に実施されると見込まれていた。2018 年 7 月、国民議会議員の任期を 1 年延長する法律が議会で可決され、大統領によって公布された。7 月 11 日、地方議会議員の任期を 12 ヶ月延長する命令に大統領が署名し、10 月 15 日に施行された。

政党及び政治的な参加： 2018 年 9 月の時点で、カメルーンには 305 の政党が登録されている。与党に加盟することは、大幅な利益が得られることであった。これには、国有企業及び公務の要職への配属が含まれる。首相を含む全閣僚、10 州の各知事及び、州の 58 の行政機関の重要な下級職員は全て、大統領によって任命される。上院議員 100 人のうち 30 人も大統領によって任命され、任命された者の大部分は与党から選ばれた。

人権擁護団体や野党の政治活動家は、選挙区の境界設定及び議会又は地方議会の議席配分が不公平だと考え、初めから公平ではなく、人口の変化を考慮していないと述べている。その結果、小さいほうの選挙区が、より人口が多い選挙区よりも割り当てられる議席が多い場合があった。国営企業の管理職や政府の高官らが、上院選挙と大統領選の両方で、与党が支援する候補者の選挙運動のために企業の資源を使い、その他の候補者の足を引っ張った。政府から給与が支払われている伝統的な支配者たちは、大統領選の前にはビヤ大統領への支援を公然と口にした。さらに、当局が口実を考え、野党に集会や会議開催の許可を与えないことが頻繁にあったが、与党 CPDM は思い通りに会議を開催した。

女性及び少数派の参加： 女性又は少数派集団が、政治的プロセスに参画することを妨害する法律はない。法律の規定により、国民議会及び地方議会の立候補者一覧では、ジェンダーを含む、選挙区の社会学的要素を考慮に入れなければならないが、女性の政治参加者が男性より少ないのは、文化的要因及びその他の要因が原因であった。

政府の全レベルで女性の代表の数は依然として少なかった。2 人の女性が 2018 年 10 月 7 日の大統領選挙に立候補の届出を行ったが、どちらも立候補の要件を満たさなかった。各職位に占める女性の数は、地方議会の首長職 374 のうち 26 人、議会 280 議席のうち 81 議席、閣僚職及び行政指揮及び治安／国防職務を含む政府幹部職 63 のうち 11 であった。選挙権年齢は 20 歳に設定されているため、18 歳以上、20 歳未満の若者は投票することができない。民族的少数派のバカ族 (Baka)、移動遊牧民のピグミー族 (Pygmy) が、上院、国民議会又は議員より上位の地位に選出されることはなかった。

第 4 節 政府内における汚職及び透明性の欠如

法律では、公務員の汚職に対して刑罰が定められているが、政府は法律を効果的に執行せず、政治的な恨みを晴らす目的で利用する機会が多かった。刑法では、利益誘導、禁止雇用への関与及び利益相反の不申告を含む様々な犯罪を汚職とみなしている。汚職の報告は、密告者を刑事訴訟の適用除外とする方法で奨励されている。公務員試験におけ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

る汚職は、5年以下の禁固刑、200万CFAフラン（3,400ドル）以下の罰金又はその両方に処される。2018年の間に、国家汚職防止委員会（National Anti-Corruption Commission : CONAC）が、電話のフリーダイヤルを設置し、国民に対して自身が被害者又は目撃者となった汚職行為を告発するよう促した。さらに、カメルーン市民社会組織国家プラットフォーム（National Platform of Cameroonian Civil Society Organizations）として知られる共通のプラットフォームの下にいくつかの組織があり、2018年の財政法に基づいて1億5,000万CFAフラン（255,000ドル）が拠出された。この資金のおかげで各組織は、政府の事業体を実施する各プロジェクトを監視でき、プロジェクトに分配された資金が適切に使われているかを確認できるようになる。しかし、汚職は依然として政府のあらゆるレベルで蔓延していた。司法府は独立した調査を自由に行った上で、汚職事案を訴追できないことがあった。

汚職： 政府は、2006年に公金横領などの汚職撲滅に向けて発足したハイタカ作戦（Operation Sparrow Hawk）を引き続き行っている。前年と同様に、特別刑事裁判所（Special Criminal Court : SCC）は新たな汚職事案を審理し、係争中の事案に対する判決を交付した。2018年5月4日、SCCはヤウンデ市の中央刑務所に、エマニュエル・ルボー（Emmanuel Lebou）、ハマドゥ・ハマン（Hamadou Haman）及びアイッサトゥ・ブロ・ボウバ（Aïssatou Boulo Bouba）を未決拘禁の状態に置いた。当局は、財務省及び通信省職員であるこの3人を、架空給与及び架空手当の支給などにより、政府の給与台帳を不正に操作した罪で起訴した。本件により、数億CFAフラン（数千ドル）相当の損害が生じた。8月にSCCは、交通省の元北西州担当職員（former transport delegate for the Northwest Region）、ドゥマナ・ルイス・ロジャー（Doumana Louis Roger）及び交通省（Ministry of Transport）の契約職員アヤフォー・メフォー・クィタ・フォゾ（Ayafor Mefor Quita Fozo）を告発した事案に判決を言い渡した。2人は、2016年からバメンダ市の交通省北西州代表団（Northwest Regional Delegation of Transport）の会計上の収益を横領した罪で起訴されていた。2人の被疑者はそれぞれ禁固15年及び10年の判決を言い渡され、2人で合計1億5,600万CFAフラン（265,000ドル）超の国庫返納を求められた。

資産公開： 憲法では、内閣閣僚などの政府高官に対して資産を公表するように求めている。しかしながら、この規定の施行に向けて可決された法律はこれまで施行されたことがなかった。

第5節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

国内外の複数の人権擁護団体が、人権侵害事案に関する調査及び調査結果の公表を行った。カメルーン政府は、人権擁護団体の再入国を許可しないという以前に下した決定を覆し、アムネスティ・インターナショナル及びヒューマン・ライツ・ウォッチの職員に対してビザを発給することで、職員が再入国し、人権侵害に関して政府に報告を行い、政府の見解を聞けるようにした。しかし、ここ数年と同様に、政府関係者は、NGO職員に対する嫌がらせ、収監者と面会する機会の制限、情報提供の拒絶及び、NGO職員

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

に対する暴力の脅しにより、多数の国内の人権擁護 NGO の効果的機能を阻害した。人権擁護者及び活動家は、電話、テキストメッセージ及び電子メールを介して匿名の脅迫を受けた。政府は、かかる異常事態の調査又は防止に向けた措置を一切講じなかった。政府は、アムネスティ・インターナショナル、ヒューマン・ライツ・ウォッチ及び国際危機グループ (International Crisis Group) などの国際人権擁護団体からの報告を批判し、政府及び軍隊の信頼を失墜させる意図で根拠のない非難を公表したことについて擁護団体を告発した。上記の制限にもかかわらず、独立した複数の国内人権擁護 NGO は、その能力及ぶ限り活動を続けたが、多数の報告によれば、政府からの脅迫及び威嚇行為によって、国内で活動する能力は低減したということである。

中央アフリカ人権擁護団体ネットワーク (REDHAC), Nouveaux Droits de l'Homme (NDH), マンデラ・センター及び、国民の利益のための前線戦闘員 (FFCI) の構成員を含む、人権活動家に対する威嚇行為、脅迫及び攻撃が数回にわたって報告された。FFCI のエグゼクティブ・プレジデント、フランクリン・モワが 2018 年 8 月 6 日、南西州へ出張中に行方不明になったと報告されている。FFCI 職員及びモワの家族の申立てによれば、当局は情報を与えられたが、この失踪事件の捜査を怠っているという。10 月後半の時点で、モワの居所について家族は全く情報を得ておらず、殺害されたのではないかと懸念している。

政府の人権機関： 国家人権・自由委員会 (NCHRF) は、人権の相談、監視、評価、対話、提携行動、促進及び保護を行うための、独立した政府系機関である。NCHRF は 1990 年の大統領令によって創設され、その後、2004 年法が可決されて権限が強化された。しかし、NCHRF の権限は制限されており、管轄当局に対する勧告はできるが、単体で行動を起こすことはできない。同委員会は、人権環境に関する報告書を毎年公表しており、調査に携わり、教育を施し、NGO と連携して行動し、刑務所及び拘禁施設を視察訪問することができる。NGO、市民社会及び一般国民は、限られた財源及び人権侵害者の責任を有効に問う能力の不足にもかかわらず、NCHRF を熱心で有効であるとみなした。同委員会に対する予算は、国家汚職防止委員会や ELECAM など、これに匹敵する立場を有するほぼ全ての他の機関に比べて大幅に少なかった。

国民議会の憲法・人権と自由・司法・立法・規制・管理委員会 (Constitutional Laws, Human Rights and Freedoms, Justice, Legislation, Regulations, and Administration Committee) は、財源に恵まれ、法案の合憲性を審査したが、与党主導で行われるため効果的な審査ではなかった。議会は英語圏州の危機的状況について概ね対処しなかったため、2018 年 3 月の議会の通常会期中に野党の社会民主戦線 (SDF) が抗議した。

第 6 節 差別、社会的虐待及び人身売買

女性

強姦及び家庭内暴力： 法律では、男性及び女性の強姦を刑事罰の対象としており、有

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

罪判決を受けた強姦犯は5年以上10年以下の禁固刑を法の規定により科されるが、警察も裁判所も、特に、被害者が届け出ないことが多いことを理由に、強姦事案の調査又は起訴を行うことは稀であった。配偶者の強姦については、法律で定められていない。

家庭内暴力は法律により具体的に禁止されていないが、暴行は非合法化されており、禁固刑及び罰金刑の対象になる。

割礼／女性器の切除 (FGM/C) : 個人の身体的健全性は、法律によって保護されており、2016年刑法では、全ての人民に対する割礼を非合法化している。他者の割礼を行う個人は誰であれ、10年以上20年以下の禁固刑に処される。加害者がこの慣行を商業目的で習慣的に実践している場合、又は、この慣行が死亡に至る場合は、終身刑に処される。FGM/Cは依然として問題であったが、その普及率は依然として低かった。2017年と同様に、伝えられるところによれば、極北州、東部州及び南西州の孤立した地域及び、チョア (Choa) 族及びエジャガム (Ejagham) 族の地域で、複数の子どもがFGM/Cを受けたということである。

女性地位向上・家族大臣 (Minister of Women's Empowerment and the Family) によれば、政府は、FGM/C撲滅を目指すグローバル・アクション強化に関する国連総会決議を正式に採択したということである。10年以上にわたり、政府はFGM/Cを撲滅する取り組みを行ってきた。これには、男性及び女性切除手術医の社会経済的再転換に対する支援や、南西州及び北部州などのFGM/Cが広く浸透している地域の状況改善を目的とする地域対策委員会の設置などが含まれる。

その他の有害な伝統的慣行 : 寡婦は、夫婦の住まいなどの、夫が残した資産の継続使用を確保する目的で、死去した夫の血縁者の1人と強制的に結婚させられることがあった。寡婦を含む女性を保護するために、政府は2016年刑法に、相手配偶者以外の個人による、夫婦の住まいからの一方の配偶者の強制退去を非合法化する規定を複数組み込んだ。

セクシャルハラスメント : セクシャルハラスメントは法律で禁止されている。犯罪者は、6ヵ月以上1年以下の禁固刑及び、10万CFAフラン以上100万CFAフラン以下(170ドルから1,700ドル)の罰金に処される。被害者が未成年者である場合は、刑罰は1年以上3年以下の禁固刑になり、加害者が被害者の教師である場合は、3年以上5年以下の禁固刑になる。上記の法規定にかかわらず、セクシャルハラスメントは広範囲に発生し、セクシャルハラスメントの罪で罰金又は禁固刑に処されたという報告はなかった。

人口制限の強要 : 強制中絶又は不本意な避妊治療の報告はなかった。

差別 : 男女の同等の法的地位及び権利は憲法の定めるところであるが、実際には女性は男性と同じ権利及び特権を享受していなかった。市長を含む地方自治体職員は、女性は所属する選挙区内で土地を取得する権利を与えられていると主張したが、女性が、特に相続により土地を所有する権利を否定する社会文化的慣行全般は、ほぼ全ての州で広

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

く浸透していた。離婚、子どもの保護、雇用、クレジット、給料、事業や不動産の所有又は管理、教育、裁判手続き、住居などの領域で、政府が女性に対する差別的な政策を正式に実施することはなかった。女性と男性は雇用に対する平等な権利を有しているが、責任ある地位を占める女性の数は男性よりも少なかった。さらに職場での性差別が、特に民間セクターで行われていることを示唆する複数の事案が報告された。

子ども

出生届： 子どもは両親を通じて市民権を得るものであり、出生届を出すのは両親の責任である。子どもは必ずしも医療施設で生まれるわけではなく、多くの両親は地元政府に届け出ることができないため、多くの出生が登録されていない。

教育： 無償の初等義務教育は法律の定めるところであるが、年齢制限は設定されていない。資力があるにもかかわらず自身の子どもが学校に通うことを拒む親は、5万 CFA フラン以上 50 万 CFA フラン以下 (85 ドルから 850 ドル) の罰金に処される。この法律違反が繰り返される場合には、1 年以上 2 年以下の禁固刑に処される。子どもは一般的に、12 歳で初等教育を修了することになっている。中等学校の生徒は、制服や教科書に加え、授業料なども支払わなければならなかった。これによって、中等教育は多くの子どもにとって経済的に手が届かないものになった。

2018 年を通じて、南西州及び北西州において、学校施設への放火攻撃、事務職、教員及び生徒への身体的攻撃など、分離独立派による教育分野を標的とした多数の攻撃が行われ、通常の学校運営を混乱させた。2017-18 学年度には、大勢の生徒や教師が学校を欠席した。国連人道問題調整事務所 (UN Office for the Coordination of Humanitarian Affairs : OCHA) の推計によれば、2018 年 5 月の時点で、42,500 人の子どもが学校に通っていないかったという。

2018 年 6 月の UNICEF の報告によれば、2016 年に英語圏州の危機的状況が開始して以来、北西州及び南西州では少なくとも 58 の学校が被害を受けているという。ヒューマン・ライツ・ウォッチの記録によれば、学校に対する脅迫又は攻撃が 19 件、教育従事者に対する脅迫又は攻撃が 10 件発生したという。

2018 年 9 月、英語圏州の分離独立派と思われる人々が、北西州及び南西州の特定地域で、2018-19 学年度の開始を混乱させる目的で攻撃を繰り返し実行した。9 月 1 日の夜中、北西州 Ngoketunjia 県のバマリ小学校 (Bamali primary school) の校長が殺害された。9 月 3 日、北西州メザム (Mezam) 県バフュ (Bafut) の長老派教会女子中等学校 (Presbyterian Girls Secondary School) から、生徒 6 人と校長が分離独立派によって拉致された。生徒と校長は拷問にかけられ、後に解放された。9 月 4 日、北西州ブイ (Bui) 県クンボ (Kumbo) のある高校に十数人の個人が突入して、事務棟を乱暴に破壊し、教師や生徒たちは避難を余儀なくされた。同日、南西州ファコ (Fako) 県の聖ジョセフ中等学校 (St Joseph's Secondary School) が攻撃された。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

児童虐待： 児童虐待は、暴行、わいせつ行為、誘拐、強制労働、強姦、セクシャルハラスメント及び、片方の親がもう片方の親の身元を子どもに明かすのを拒否する親の隠蔽などを含んでいるが、これに限定されない様々な形の児童虐待が、法律によって禁じられている。違反した場合の刑罰は、強制労働に対する罰金 10,000 CFA フラン（17 ドル）から、死亡又は重傷に至る暴行の場合の無期懲役刑に及ぶ。このような法律の条項にもかかわらず、児童虐待は引き続き問題である。児童は依然として家庭及び学校で体罰を与えられている。また、ボコ・ハラムは継続的に児童を拉致し、自爆者として利用している。複数の報道によれば、子どもの強姦及び、身代金目当ての子どもの誘拐事案も発生したという。2018 年 4 月 20 日付の *Mutation Daily* によれば、若年妊娠により母親になった少女の問題に取り組む協会、*Reseau National des Associations de Tantines*（RENATA）は未成年者に対する性的虐待の報告を 2018 年 1 月以来 18 件受けているという。

早婚及び強制婚： 法定最低婚姻年齢は 18 歳である。この法律にもかかわらず、2018 年 3 月の子どもの結婚に関する UNICEF の報告によれば、20 歳から 24 歳の女性のうち 31 パーセントが 18 歳未満で結婚し、このうち 10 パーセントは 15 歳未満で結婚したということである。相手に婚姻を強制する個人は全て、法律により、5 年以上 10 年以下の禁固刑及び 25,000 CFA フラン以上 1,000,000 CFA フラン以下（42 ドル 50 セントから 1,700 ドル）の罰金に処される。法律によって情状を酌量し、減刑になる可能性もあるが、最終的な刑罰は 2 年の禁固刑を下回することはできない。裁判所は、未成年者の子どもを結婚させる親から、監護権を剥奪することができる。上記の法規定にもかかわらず、伝えられるところによれば、多くの家族が 18 歳未満の女兒を結婚させようとしたという。この問題に対処すべく、女性地位向上・家族省（*Ministry of Women's Empowerment and Family* : MINPROFF）は、早婚及び強制婚の問題に注意を喚起する感化キャンペーンを企画した。このキャンペーンは、国際ガールズ・デー（*International Day of the Girl Child*）及び国際女性デー（*International Women's Day*）などの主要な記念日に合わせて、MINPROFF が全国的に実施した。地域レベルでは、MINPROFF が女性地位向上センターを大半の県に設立し、草の根レベルの感化活動を行った。

子どもの性的搾取： 児童ポルノを含めて子どもの営利目的の性的搾取は法律で禁じられているが、有罪判決には脅迫、不正行為、欺瞞、武力又はその他の形態の強要を行使した証拠が不可欠である。刑罰には、10 年以上 20 年以下の禁固刑及び 10 万 CFA フラン以上 1,000 万 CFA フラン以下（170 ドルから 17,000 ドル）の罰金などがある。合意による性行為の最低年齢に対する法規定はない。18 歳未満の子どもが特にレストラン及びバーのプロモーターによって営利目的で性的搾取されたという複数の事案が報告されたが、統計データは入手できなかった。

児童兵： 政府は児童兵を徴用又は使用しなかったが、政府関連の民間人による防衛部隊が児童兵を徴用した。ボコ・ハラムは、民間及び軍の標的に対する攻撃に、女兒を含め複数の児童兵を利用し続けた。南西州及び北西州にて英語話者の分離独立派が、政府の防衛部隊及び治安部隊との戦闘で児童兵を利用したという報告が数件あった。2018

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

年7月、カメルーン的首相が政府の人道の緊急行動計画を発表した際に述べたところによれば、分離独立派は児童を徴兵し、麻薬を使用させ、カルト的儀式を受けさせてから、強制的に戦闘に参加させたということである。

嬰兒殺又は障害のある嬰兒の殺害： 障害のある嬰兒を殺害したという報告はなかった。人権活動家及び、Le Messenger, Mutations, Nouvelle Expression の新聞3紙を含む報道機関によれば、2018年8月27日、ヤウンデ市近郊の Mvog Ebanda, 通称「Eleveur」にて、地元民がごみ箱の中で切断された子どもの頭部を発見した。捜査の結果、その子どもの母親が殺人の犯人として特定された。

子どもの避難民： 大都市中心部の路上では依然として多くの子どもの避難民が暮らしているが、その人数は、厳しい治安対策及び路上生活者を違法とする刑法改正によって減少傾向にある。国際移住機関 (International Organization for Migration) によれば、極北州では IDP のうち約 65 パーセントが 18 歳未満の子どもだったということである。このような子どもは、学校教育、衛生及び保護を受ける機会が限られているなど、多くの課題に直面していた。また、数千人に上る子どもが北西州及び南西州の人道危機による負の影響を受けていた。軍隊及び非国家の武装グループによって、このような子どもの権利が著しく侵害された。IDP の子どもを非国家の武装グループ及びテロリスト組織の強制的な徴兵から保護する体制を、政府は確立してこなかった。

国際的な子の奪取： カメルーンは、1980 年の国際的な子の奪取の民事上の側面に関するハーグ条約の締約国ではない。

<https://travel.state.gov/content/travel/en/International-Parental-Child-Abduction/for-providers/legal-reports-and-data.html> にて、国務省の国際的な親による子の奪取に関する年次報告書 (Annual Report on International Parental Child Abduction) を参照のこと。

反ユダヤ主義

ユダヤ人コミュニティは極めて小規模であり、反ユダヤ主義的行為の報告はなかった。

人身売買

www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/ にて、国務省の人身売買に関する報告書 (Trafficking in Persons Report) を参照のこと。

障害者

障害者を含む全ての人民に対する権利は、憲法で保護されている。身体障害者、知覚障害者、知的障害者及び精神障害者に対しては追加的に保護することが、2010 年の法律によって定められている。この法律における保護の範囲は、教育、職業訓練、雇用、医療サービス、情報及び文化的活動、通信、建物、スポーツと余暇、交通、住居及びその他の国家のサービスを受ける機会である。障害者及び障害者の親から生まれた子どもに

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

対しては、学校教育は無償であり、初期職業訓練、医療、雇用が「極力」与えられ、公的支援が「必要時に」提供されなければならない。政府はこれまで、このような法律の全条項を、事実上実施していなかった。2018年7月26日、カメルーンの首相は、この2010年の法律を実施するための枠組みを詳細に記した命令を発布した。

警察又はその他の政府職員が障害者に対する暴力を煽動、実行又は容赦したという報告は、本報告期間にはなかった。障害児の大多数は、障害のない児童と同じ学校に通っていた。政府は、多くの学校でインクルーシブ教育を導入し、教員養成大学のカリキュラムを見直し、インクルーシブ教育のスキルに関する研修を盛り込んだ。ブエアのブル盲学校（Bulu Blind Center）及びヤウンデ聾啞学校（Yaounde Special School for Hearing Impaired Children : ESEDA）など、特別支援学校に引き続き通学している障害児もいた。

国籍／人種／民族的少数派

国民は275を超える民族集団で構成される。大統領の出自である南部州のベティ／ブル（Beti/Bulu）民族グループのメンバーは、政府、国営企業及び治安部隊において多くの要職に就き、突出して代表を務めている。

先住民族

バコラ族（Bakola）及びバジェリ族（Bagyeli）を含む推定5万人から10万人のバカ族は、主として南部州及び東部州の森林地帯に居住している（また知られているうちで最古の住民である）。政府は、どちらのグループについても、市民権及び政治的権利を事実上保護しなかった。木材伐採会社は、補償を支払うことなく自然林に覆われた土地を破壊し続けた。他の民族グループはバカ族を劣等民族として扱うことが多く、時には彼らに不公平で搾取的な労働慣行をさせている。政府は、バカ族に対する出生証明書及び身分証明書の提供に向けて、長期的な努力を続けている。バカ族の多くは上記の書類を交付されていなかった。バカ族に手を差し伸べる努力は、森の奥地にあるバカ族の住居に到達する際の障害によって頓挫した。

NGOの信頼できる報告によれば、大多数が北部州、東部州、アダマワ州及び北西州に居住する移動遊牧民のゴロロ族は、嫌がらせの対象にされた。行政又は司法当局が嫌がらせに関与することもあった。

性的指向及び性同一性に基づく暴力行為、差別及びその他の虐待

合意に基づく同性間の性行為は、成人間も含めて、違法行為であり、6ヵ月以上5年以下の禁固刑及び2万CFAフラン以上20万CFAフラン以下（34ドルから340ドル）の罰金に処される。

カメルーン・エイズ財団（Cameroonian Foundation for AIDS : CAMFAIDS）、ヒューマニティ・ファースト・カメルーン（Humanity First Cameroon）、オルターナティブ・カメル

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ーン (Alternatives Cameroun), LGBTI とその擁護者の権利の全国監視団 (National Observatory of the Rights of LGBTI Persons and Their Defenders) などの LGBTI の権利擁護団体の報告によれば、LGBTI の人々が逮捕される事案が数例発生した。LGBTI の個人は、電話、テキストメッセージ及び電子メールを介して、「矯正のための」レイプなどの匿名による脅迫を受けたが、当局は、申し立てられた嫌がらせについて調査しなかった。市民社会のメンバーの証言によれば、LGBTI の個人が矯正のためのレイプの被害を受けた事案が複数あり、中には被害者自身の家族が矯正のためのレイプを助長した事案もあったという。LGBTI の人々の代理人であることを理由に脅迫を受けた弁護士からの保護強化の要請に対しては、警察は概ね対応しなかった。伝えられるところによれば、警察及び住民は依然として、事実を暴露すると脅して、LGBTI と思われる個人から金銭を恐喝しているということである。

住居、雇用、国籍法及び医療などの政府サービスを受ける機会における LGBTI の人々に対する差別は、法律では明確に禁止されていない。憲法は、全ての人民に平等な権利を定めている。しかし、実際のところ、治安部隊が、個人のコンドームや潤滑剤の所持を発見した場合を含め、実際の又は認識された性的指向や性同一性を根拠に嫌がらせをすることがあった。この慣行及びこの慣行を恐れる恐怖心から、HIV/エイズ・サービスの利用が抑制された。また、勤務先で性的指向に関して差別が行われたことを示唆する複数の報告があった。

人権擁護家保護のための監視機構 (Observatory for the Protection of Human Rights Defenders) は、世界拷問反対機構 (World Organization against Torture) 及び国際人権連盟 (International Federation of Human Rights : FIDH) と協働で、Avenir Jeune de l'Ouest 協会 (AJO) の 5 人の職員が逮捕されて恣意的勾留状態に置かれたことを、2018 年 4 月 25 日の発表の中で公然と非難した。AJO は、LGBTI の HIV 感染者及び西部州の性労働者の権利保護を推進している。同発表によれば、民間人を装った地方警察が、4 月 20 日に AJO のエグゼクティブ・ディレクター及び AJO のメンバー 2 人を逮捕したということである。2 人のうち 1 人はケアワーカーで、警察は 3 人が AJO の敷地から出て来たところを逮捕した。4 月 21 日、さらに別の AJO のケアワーカー 2 人が各々の自宅で逮捕された。警察は逮捕状を持たないまま、AOJ のメンバー 5 人をジャング (Dschang) 中央警察署に連行した。5 人はこの中央警察署で、合意に基づく同性間の性行為に関連する容疑で、悪条件の下に勾留された。この事件と関連し、他に 18 人の男性が逮捕された。西部州の当局は、長い間実施されていなかった強制的な肛門検査を逮捕者 23 人に実施する見通しを明らかにした。逮捕者らはこの検査を受けるように命令されたが、彼らの代理である弁護士が強く主張し、外交圧力も加わったことで、この検査は中止された。23 人の逮捕者は、4 月 24 日になって初めて自身の弁護士に面会できた。

オルターナティブ・カメルーンは、2018 年の 1~5 月を対象とする中間報告にて、LGBTI の個人に対する 64 件の暴力を報告した。これには、恣意的な勾留 3 件、精神的な暴力 30 件、性的暴力 1 件、身体的暴力 18 件並びに恐喝及び強要 12 件が含まれる。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

HIV／エイズに対する社会的な不名誉

HIV／エイズの罹患者は、たいてい、社会的差別の対象になり、社会的な不名誉及びこの病気に関する教育の不足に起因して、家族及び社会から孤立した。

前年と同様に、雇用における差別を明示する具体的な事案の報告はなかったが、HIVの感染状態に対する差別が、特に民間セクターで行われたことが複数の事例で示唆された。

その他の社会暴力又は差別

2018年を通じて、自警団による活動及びその他の攻撃事案が数件報告された。公共財産及び私有財産両方の破壊を伴う放火攻撃も数件報告された。1月21日、北西州ドンガ・マンチュン県(Donga and Mantung)のヌカンブ(Nkambe)にて、身元不明の男らが聖リタ中等学校(St Rita's Secondary School)の寮に放火した。この事件の前に、英語圏州の分離独立派が求めた授業のボイコットに対して、学校の経営陣が抵抗していた。

2018年4月28日、南西州ムユカ(Muyuka)の郊外にて、妊娠中の教師、ソフィー・マンデング・マロバ(Sophie Mandengue Maloba)がオートバイに乗り銃器を携帯した3人の男に撃たれて死亡した。この事件の3日前には、クンバの政府バイリンガル高校で類似の攻撃が行われ、オートバイに乗った複数の襲撃者が風紀担当教師を射殺したほか、生徒1人の指3本を切断した。

10月の大統領選挙では、カメルーン・ルネサンス運動の候補者モーリス・カムトが時期尚早に自身の当選を発表し、その後で民族的色合いを含んだヘイトスピーチの波がソーシャルメディアに押し寄せた。このヘイトスピーチの攻撃の大部分は民族ごとに対象が分かれ、主な標的はカムト候補のバミレケ(Bamileke)民族グループと、ビヤ大統領の出自であるベティ(Beti)民族グループであった。

魔術行為は、法律の規定により、2年以上10年以下の禁固刑及び、5,000 CFAフラン以上100,000 CFAフラン以下(8ドル50セントから170ドル)の罰金に処される。2018年を通じて、魔術行為による逮捕又は審理の報告はなかった。

第7節 労働者の権利

a. 結社の自由及び団体交渉権

独立した組合を結成する権利及びこれに加入する労働者の権利、団体交渉を行う労働者の権利及び合法的ストライキを執行する労働者の権利は法律の定めるところである。この法律は、国防及び国内治安担当者、刑務所の刑務官並びに裁判及び法律専門職などのグループには適用されない。法律では、反組合的差別を非合法化しており、組合活動を理由に解雇された労働者の復職を義務付けている。

上記の権利は、制定法上の制限及びその他の慣行によって、著しく制限された。法律で

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

は、公的部門と民間部門双方の労働者を含む組合の結成、若しくはたとえ密接に関連するものであっても異なる部門を含む組合の結成を認めていない。法律は、組合が政府に登録することを求めており、規約及び付属定款の提出により、20名以上の労働者グループが組合を組織することを許可している。創立メンバーは警察に前科が記録されていなければならない。登録なしに組合を結成し組合活動を実行した労働者に対しては、法律で多額の罰金が定められている。100を超える労働組合及び、公共部門の総連合1つを含む12の労働組合総連合が活動している。労働組合若しくは公務員の事業者団体は、「市民の自由を監視する」責任がある省庁から事前の承認を受けずに、外国の職業組織若しくは労働組織に参加することはできない。

憲法及び法律では、労働者と経営側との間の、さらに経済の各部門における労働連盟とビジネス協会との間の団体交渉について定められている。法律は、労働力の大半を含む、農業部門やその他非公式部門については適用されない。

合法的ストライキ又はロックアウトは、仲裁及び調停手続きが一通り行われた上で初めて呼びかけることができる。合法的ストライキの実施手順を無視した労働者は、解雇されるか罰金を科せられる。ストライキ前に、労働者は地方自治体レベル、州レベル及び省レベルにおいて労働社会保障省（Ministry of Labor and Social Security）の調停を求めなければならない。この3つのレベル全てにおいて調停が失敗した場合のみ、労働者は正式にストライキ通知を発行し、その後ストライキを行うことができる。人々にストライキを認めているこの法律は、公務員、刑務所制度の職員若しくは、警察、憲兵隊及び軍職員など国家治安を担当する労働者には適用されない。公務員は、ストライキではなく、労働社会保障相のほか、該当部門の大臣と自分たちの不満について直接交渉することが求められている。調停の決定には法的拘束力があるが、一方の当事者が協力を拒否する場合は、法的強制力が無効になることが多かった。

反組差的差別で有罪判決を受けた雇用主は、およそ100万CFAフラン（1,700ドル）以下の罰金刑に処される。

工業自由地帯（Free Industrial Zone）は労働法の対象だが、生産性によって給与を決定する雇用主側の権利、労働契約の自由交渉及び、外国人労働者に対する労働許可の自動発行の条項は除かれる。

政府も雇用主も、結社の自由及び団体交渉権に関する準拠法を事実上施行しなかった。法律違反に対する刑罰はほとんど執行されず、抑止手段としての効果はなかった。行政及び司法上の手続きはめったに実施されず、長期にわたって遅延されたり、上訴の対象になったりした。政府及び雇用主は、労働者の組織の機能に頻繁に干渉した。政府は、選任された組合幹部の障害になる程度まで、代表権のない組合幹部と結託することがあった。雇用主は、また一方で、団体交渉権を有する労働者の雇用を避ける意図で、下請け契約などの雇用方法を頻繁に利用した。組合メンバーのブラックリスト掲載、不当解雇、雇用者が支配する組合の結成及び、組合結成を行おうとする労働者に対する脅迫は、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

日常茶飯事であった。

団体協約は、当事者が終了通知を提供してから3ヵ月間は拘束力がある。労働者の代表者らが申し立てたところによれば、労働社会保障相は、団体協約について当該部門とは無関係の労働組合と交渉を行い、実際に団体協約書の草案を作成した労働組合総連合を関与させないことが多かったという。2018年に実施された代表選挙の後に、カメルーン港湾労働者及び関連活動自由国家組合（Syndicat National Libre des Dockers et Activites Connexes du Cameroun : SYNALIDOACC）が、港湾労働者の代表者席20席のうち14席を獲得し、ヴァンディ・エバル・ジャン・ピエール（Voundi Ebale Jean Pierre）をリーダーとして、ドゥアラ港（Douala Sea Port）の過半数組合になった。港湾労働者の前任の代表者ウマルー・ムアンズィ（Oumarou Mouansie）は、自分の指導者の地位を新チームに譲渡するのを拒んだ。労働社会保障相は、新しい団体協約締結の過程に、選出されたヴァンディ（Voundi）を関与させなかった。組合の新チームのメンバーらは、自分たちは、特に仕事の割当てにおいて、ドゥアラ自治港（Douala Autonomous Port : PAD）当局による差別を受ける被害者だと申し立てた。

例えば、2015年に選任された12の労働組合総連合の1つであるカメルーン労働者組合連盟（Confederation Syndicale des Travailleurs du Cameroun : CSTC）に対して、政府は、CSTC元幹部との協力関係を継続する方法で、現在のCSTCの統率力を徐々に低下させた。CSTCの前リーダーJean Marie Zambo Amougouは、「CSTC総裁」の肩書を引き続き使ったが、2017年1月に、使用を即刻停止することを命じる判決を受けていた。この判決にもかかわらず、労働社会保障相は引き続きザンボ・アムゴー（Zambo Amougou）をCSTCの正式代表とみなした。伝えられるところによれば、労働社会保障相は、CSTCから何度も苦情を受けたにもかかわらず、同氏を会合に招き、CSTCの書簡を全て同氏に送付し、CSTCの正式代表アンドレ・ムッシ・ノラ（Andre Moussi Nolla）及び他の新任幹部を弱体化させたという。CSTCは2018年の早々に、この問題をヤウンデ市の行政裁判所に提訴した。行政裁判所は、6月15日の聴聞会にて、この事案について審理して判決を下す裁判権を拒否した。

2017年の時点で、労働組合の複数の報告によれば、政府職員がFokou社、Afrique Construction社、Eco-Marche社及びQuifferou社など、自身の私企業において労働組合の結成を禁止したほか、その他の方法で組合活動を阻害したということである。ドゥアラ市のII、IV及びV郡、並びにティコ（Tiko）（南西州）を拠点とする企業の一部は、組合に加入する労働者の給与の1パーセントを組合費として積み立てたが、この積立金を労働組合に渡さなかったという。

2017年の時点で、雇用主の多くは、団体交渉権を有する労働者の雇用を避ける意図で、下請け契約などの雇用方法を頻繁に利用した。労働者の代表によれば、半官半民企業を含む大企業の多くは、この方法を利用したということであり、電力会社のEnergy of Cameroon社、水道会社のCamerounaise des Eaux社、セメント・メーカーのCimencam社、Guinness社、Aluminum Smelter社（Alucam）その他多数の企業が引き合いに出され

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

た。下請け契約は、最も低いレベルから上級レベルに及ぶ全てのカテゴリーの職員が対象になったと報告された。この結果、同等の専門知識及び経験を有する労働者が、同じ企業で就労する際に同様の利点を享受できないことがあった。下請け業者の職員は、通常、苦情申立てを提出する法的根拠を与えられなかった。

2018 年を通じて、多数のストライキが発表された。団体交渉の成立後に中止されたストライキもあったが、問題なく決行されたものもあれば、一定の抑圧下で行われたものもあった。労働者が申し立てた苦情には、一般的に、個人用保護具の不足を含む劣悪な労働条件、不適切な団体協約の実施、給与の未払い分又は退職給付金の不払いなどが含まれた。労働者はまた、違法な契約解除、昇給がないこと、雇用主が適切に従業員を登録しないこと及び雇用主の分担金を医療及び社会保障補助を支給する全国社会保険基金（National Social Insurance Fund）に支払わないことにたびたび不平を訴えた。

2017 年 4 月、ドゥアラ市議会に派遣された政府代表委員は、同じ月に実施されたストライキを受けて、ヴーリ県の労働者会議組合（Wouri Divisional Union of Council Workers）に加盟する労働者の代表 11 人の給与を差し止めた。ドゥアラ市議会の複数の職員が、本人及びその直近の血縁者に対する健康保険を要求した。政府代表委員は、苦情を申し立てた上記の職員を解雇したが、労働社会保障相によって覆された。しかし、この政府代表委員は、これらの職員を復職させなかった。2018 年 2 月、この職員たちは自らの復職及び 10 ヶ月分の給与未払金の支払いを求めてハンガーストライキを行ったが、良い成果は得られなかった。9 月 27 日、リトラル州控訴院（Littoral Court of Appeals）が、政府に対して、この労働者代表 11 人の復職及び給与の支払いを即座に行うよう求める評決を下した。リトラル州控訴院は、遅延の場合は 1 日につき 20,000 CFA フラン（34 ドル）の罰金を科すと脅した。この控訴院の判決後、11 月中旬の時点で、11 人の労働者代表はまだ復職しておらず、給与も支払われてはいなかった。

ドゥアラ自治港（PAD）の港湾労働者は、当局との交渉が失敗に終わった後に、2018 年 2 月 13 日、6 月 22 日及び 6 月 25 日に一連のストライキを行った。これらの港湾労働者が 2017 年 5 月に最初のストを行った際、スト決行後には雇用主である Groupement Professionnel des Acconiers du Cameroun（GPAC）と、労働状況を改善することで合意に至った。雇用主側が、交わした約束を実行しなかったため、港湾労働者は 2018 年 6 月 22 日に再度ストを行ったが、参加者は催涙ガスで解散させられた。6 月 25 日、治安部隊が嚴重に配備されているにもかかわらず、港湾労働者は再びストを決行し、自らの雇用主のせいで「奴隷制度が進化した状況」に置かれていると述べて非難した。具体的に抗議したのは、昇給がないこと、保険の補償及び家族手当の欠如、公平な業務の配分が行われていないことなどに対してであった。ストに参加した港湾労働者のうち数人が負傷したと事例報告によって示された。

b. 強制労働又は義務的労働の禁止

あらゆる形態の強制及び義務的労働は、憲法及び法律で禁じられている。この法律は、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

奴隷、搾取及び債務奴隷を禁じ、その同意を得るために暴力が用いられたいかなる取り決めも無効にしている。同法の違反は、5年以上20年以下の禁固刑及び1万CFAフラン以上1,000万CFAフラン以下(17ドルから17,000ドル)の罰金によって罰せられる。債務による束縛の事案では、加害者が被害者の保護者若しくは後見人でもある場合は、罰則は2倍になる。この法律は、共犯者と企業体に対しても、全ての犯罪に関して有責性を拡大している。制定法の定める刑罰は極めて厳しいが、違法取引に対する不十分な知識及び限られた労働検査及び救済資源を理由に、政府はこの法律を事実上執行しなかった。刑事裁判の長期性及び費用及び、調査に参加する被害者に提供できる保護が不十分であることもあって、強制又は義務的労働の被害者の多くは、和解を受け入れた。

北部州の一部の酋長性地域の解放奴隷には、先祖代々の奴隷状態が強いられているという事例報告が引き続き複数あった。キルディ族(Kirdi)は、キリスト教及び伝統的信仰が強く、1800年代にイスラム教のフラニ族(Fulani)の虜になった部族であるが、その子どもは自分たちが選んで通学をすることも働くことも自由であるにもかかわらず、多くの者が引き続きいくらかの報酬と引き換えに従来のフラニ族支配者に仕えていた。キルディ族は、その他全ての被支配者と同様に、フラニ族に対して地元酋長税を支払うことも求められていた。低賃金と高額の税金の組み合わせは、合法ではあるが、事実上強制労働を作り上げている。この地を去ることは方法としては可能だが、大勢のキルディ族は他の選択肢がないために、階層的且つ権威主義的体制にとどまっている。

南部州及び東部州では、子どもを含む一部のバカ族が、収穫期に農場で作業を行うために搾取的賃金でバカ族を雇っているバントゥー族農家によって、引き続き不公正な労働慣行に晒されている。NGOのマンデラ・センターの記録によれば、バカ族のキャンプに居住していたMohounga Paul Aliasが、2017年12月、捕われの状態から逃れようとし、バントゥー族の家の屋根から落下して死亡したということである。

www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/にて、国務省の人身売買報告書も参照のこと。

c. 児童労働の禁止及び雇用最少年齢

法律では、最悪の形態の児童労働は禁じられ、児童雇用の最少年齢は14歳と定められている。法律では、子どもの夜間労働や1日8時間を超える労働は禁じられており、また、18歳未満の子どもが法的に行うことのできない作業を列挙している。それには、重量物の移動、危険で有害な作業、密閉区域での作業及び売春などが含まれる。雇用者は、14歳から18歳の子どもには訓練を与えることを義務付けられている。義務教育が12歳で終了するため、学校教育を受けていない14歳未満の子どもは特に児童労働の対象にされやすい。また、18歳未満の子どもが行うことのできない危険な作業に関する法律は包括的ではなく、水中の作業又は危険な高度での作業を禁じていない。しかし、政府は、危険な作業の一覧を労働社会保障省が見直すための資金を、2018年に割り当てていた。法律は、児童労働法の違反に対して罰金から禁固刑まで様々な罰則を規定している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

登録企業の労働現場検査による児童労働法の執行責任は、社会問題省（Ministry of Social Affairs）及び労働社会保障省が担っている。政府は児童労働法を全ての部門で効果的に執行しなかった。当局は、効果的な調査プログラムを支援するのに十分な資金を配分しなかった。罰金は、法律違反を抑止するには不十分であり、裁判所の行動も効力がない場合が多かったが、労働者の組織は、児童労働はフォーマル部門において重要な問題ではないと報告した。

インフォーマル部門では、強制労働を含め児童労働の利用は、依然として広く行われていた。UNICEF の 2014 年の複数指標クラスター調査（Multiple Indicator Cluster Survey）によれば、5 歳から 14 歳の子どもの 47 パーセントが児童労働に従事していた。農業部門で頻繁に働く子どもは、伐採と耕耘及び、バナナ及びココアなどの作物の収穫に参加した。サービス部門では、子どもは家事労働者及び露天商として働いた。中央アフリカ共和国からの難民の子どもを含め、採鉱現場において危険な労働条件下で働く子どももいた。家計の追加収入を稼ぐために、大人、たいていは自分の両親から物乞いを強要される子どももいた。複数の事例報告によれば、児童労働、特に難民の子どもによる労働は、建物の建築現場でよく見られた。伝えられるところによれば、カメルーンに拠点を置く中国企業も、子ども靴の製造に児童労働を利用したということである。2017 年 3 月、政府は 2014 年から 2017 年のディーセント・ワーク国別計画（Decent Work Country Program）を評価する 3 日間の会合を開き、児童労働問題を含む労働現場の検査官に対する研修を実施した。また、2018 年の間に、政府は労働現場検査官の数を 132 人から 286 人に増員したが、この数は国の労働人口に対してまだ不十分だった。

両親は、児童労働を伝統であり通過儀礼であると考えている。多くの場合、農村地域の若年層、特に女兒は、学校に通わせていると装って家事労働者として搾取するために、血縁者によって都市部に連れていかれた。農村地域では、大勢の子どもが幼いうちから自営農場で働き始める。ココア業界及び畜牛部門でも児童労働者を雇っていた。これらの子どもは、その大部分が極北州、北部州、アダマワ州、西部州及び北西州の出身であった。

社会問題省は、地方行政省及び国家警察と連携し、引き続き児童労働の悪影響に対する親の感受性を高めるための活動を実施した。2018 年 6 月、南部州オセアン（Ocean）県のクリビ（Kribi）市当局が実施した活動にて、市内の路上で物売りをする 6 歳から 13 歳の子どもが少なくとも 21 人特定された。警察は子どもらをクリビ市内の中央警察署に連行し、登録した上で、親に通知できる状況になるまで署内に収容した。警察は親の取調べを行い、子どもが晒される危険について情報を提供した上で、子どもを路上に戻した場合は訴追されると警告した。この活動は、オセアン県の幹部職員による 2 年前の決定に従って行われたもので、同職員の管轄内では子どもによる商業活動を禁止することが決定されていた。

www.dol.gov/ilab/reports/child-labor/findings/にて、労働省の児童労働の最悪形態に関する研究結果も参照のこと。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

d. 雇用及び職業に関する差別

法律には、差別に対する固有の規定は設けられていないが、憲法の前文において、全ての人民は平等な権利と義務を有し、全ての人民は働く権利と義務を有すると定められている。民族、HIV の感染、障害、ジェンダー及び性的指向の点からの雇用及び職業における差別は、特に、民間部門で発生したということである。民族集団は、実務でも社会的慣行でも自身の民族集団の構成員を優遇することが多く、伝えられるところによれば、障害者は仕事を確保するのが困難であった。国内又は外国人の出稼ぎ労働者に対する差別の信頼筋の報告はなかったが、複数の事例報告によれば、かかる労働者は不当な労働条件下に置かれたということである。政府は、雇用の差別を防止又は撤廃するための措置を講じず、事例の報告をしなかった。

e. 許容できる労働条件

全部門における最低賃金は、1 ヶ月当たり 36,270 CFA フラン（62 ドル）であり、世界銀行の国際貧困ライン 1 日当たり 1 ドル 90 セントを上回っている。時間外の割増報酬は、時間外労働の量及び週末又は深夜残業であるかによって、時給の 120 パーセントから 150 パーセントと様々である。最低賃金法に反して、雇用主はたいてい最低賃金より安い給与で労働者と交渉を行ったが、これは国内の極めて高い不完全就業率が一因である。最低賃金より低い給与は、職位の多くが非熟練労働者を必要とする公共部門及び、難民女性が不当な労働慣行にとりわけ置かれやすい家事労働部門で広く見られた。

法律では、公的・民間企業の非農業会社の標準労働時間は週 40 時間で、1 年の総労働時間を 2,400 時間と定めている。農業及び関連業務では最大週 48 時間と規定している。特例は、警備員及び消防士（週 56 時間）、サービス部門職員（週 45 時間）及び、家事労働及びレストラン・スタッフ（週 54 時間）となっている。法律では、少なくとも週 1 回、連続して 24 時間の休息を命じている。

毎月の実労働日数に対する 1 日半営業日の有給休暇が、法律で義務付けられている。18 歳未満の労働者の場合は、有給休暇は、毎月の実労働日数に対し 2 日半営業日である。特別有給休暇は年間 10 日までで、これは、年次休暇から差し引かれるものではなく、急な家族行事の発生に備えて労働者に与えられる。子どものいる女性の場合、一般的に有給休暇は、同じ世帯に暮らす 6 歳未満の子ども 1 人に対し 2 営業日ずつ加算される。

政府は職場に衛生安全基準を設定している。労働担当相は、労働衛生及び安全に関する国家委員会（National Commission on Industrial Hygiene and Safety）と協議し、職業病のリストを作成している。この規則はインフォーマル部門では施行されなかった。労働法は、全ての企業及びあらゆる種類の施設に対し、被雇用者に医療保健サービスを提供することも義務付けている。この規定は施行されなかった。労働者は、法律により、雇用継続を脅かされることなく、健康若しくは安全を危うくする労働条件から逃れることができるが、当局はこの状況にある被雇用者を事実上保護しなかった。港湾労働者の代表

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

者の主張によれば、勤務中に事故が発生した場合、雇用主は2ヵ月間の治療は許可したが、回復しない場合には事故の被害者を解雇しているという。

最低賃金及び労働時間基準の国レベルの実施責任は、労働社会保障省にあるが、同省は法を施行しなかった。同省の検査官及び労働衛生医は、健康及び安全基準の監視を担当しているが、同省には、包括的な検査プログラムを行うだけの人材がなかった。刑罰は、法律違反を抑止するには不十分だった。労働法の維持を職務とする省庁は複数あったが、この任務の支柱となる十分な人材が不足していた。例えば、ドゥアラ市には、6つの郡、数百社の企業及び数千人もの職員がいるが、労働検査官室は1つしかなく、しかも、十分な検査官が概ねいない状況にある。